

新函館農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	•••••	1
I. JA新はこだての概要		
1. 経営理念・経営目標	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	2
2. 主要業務の内容	•••••	4
3. 経営の組織		8
4. 社会的責任と地域貢献活動		12
5. リスク管理の状況		14
6. 自己資本の状況		18
Ⅱ.業 績 等		
1. 直近の事業年度における事業の概況		19
2. 最近5年間の主要な経営指標		20
3. 決算関係書類 (2期分)		21
Ⅲ. 信用事業		
1. 信用事業の考え方		35
2. 信用事業の状況		36
3. 貯金に関する指標		38
4. 貸出金等に関する指標		39
5. リスク管理債権残高	•••••	42
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	•••••	43
7. 有価証券に関する指標	•••••	44
8. 有価証券等の時価情報		45
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		46
10. 貸出金償却の額		46
IV. その他の事業		
1. 営農指導事業	•••••	47
2. 共済事業	•••••	47
3. 販売事業	•••••	49
4. 利用加工事業		49
5. 購買事業		49
V. 自己資本の充実の状況		
1. 自己資本の構成に関する事項		50
2. 自己資本の充実度に関する事項		52
3. 信用リスクに関する事項		54

	4.	信用リスク削減手法に関する事項	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	58
	5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の		59
		取引相手のリスクに関する事項		
	6.	証券化エクスポージャーに関する事項		59
	7.	出資その他これに類するエクスポージャー		60
		に関する事項		
	8.	金利リスクに関する事項		62
VI.	連結	情報		
	1.	組合及びその子会社等の主要な事業の	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	63
		内容および組織の構成		
	2.	連結事業概況(平成28年度)	•••••	63
	3.	連結貸借対照表・連結損益計算書・	•••••	64
		連結キャッシュ・フロー計算書・		
		連結注記表及び連結剰余金計算書		
	4.	連結事業年度のリスク管理債権の状況	•••••	79
	5.	連結事業年度の金融再生法に基づく	•••••	80
		開示債権の状況		
	6.	連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	•••••	81
	7.	連結事業年度の事業別経常収支等	•••••	81
	8.	連結自己資本の充実の状況	•••••	82
VII.	役員	貨等の報酬体系		
	1.	役員	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	95
	2.		•••••	96
	3.	その他	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	96
VIII.	財務	務諸表の正確性等にかかる確認		
			•••••	97
IX.	沿革	・歩み こうしゅう		
			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	98

◆ごあいさつ

~道南農業と地域社会の発展のために~

皆さまには、平素より私どもJA新はこだてをお 引き立ていただきまして、誠にありがとうございま す。

当 J A は平成14年 2 月に管内13 J A が合併し発足して以来、地域と「共生」する J A グループの一員として、道南農業の振興と農家経済の向上はもとより、地域社会の発展・繁栄に貢献する J A を目指し、運営を続けております。

あわせて、金融機関としての健全性と信頼性の確保のために、財務体質の強化と一層の合理化・効率



化にも取り組み、着実にその歩みを進めているところであります。これもひと えに皆さまから寄せられた温かいご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

さて、本紙の「JA新はこだてREPORT2017」は、経営方針、業務内容、最近の業績等について、皆様にご紹介することを目的として作成したものであり、当JAへのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

これからも、皆様に信頼いただける金融機関として、経営の健全性確保、金融機能の充実・強化、収益力向上に取組んで参る所存であります。

JA新はこだては、道南農業と地域社会の発展のために全役職員が一丸となり、総力を挙げて取り組んで参りますので、今後とも組合員、地域利用者皆様の、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようにお願い申し上げます。

平成29年5月新函館農業協同組合代表理事組合長 畠山 良一

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。 ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、 財務内容等の開示された情報を基に、ご自由に金融機関の選択ができるようにするとと もに、ご利用になる皆様の厳しい選択の目のもとに各金融機関が率先して自己規正を図 り、経営の健全性を確保することを目的としています

I. JA新はこだての概要

1. 経営理念・経営目標 ~将来へつなぐ協同~

~ 将来へつなぐ協同 ~

次世代に継承できる、将来を見据えたJAづくり

- 1. 組合員の抱える問題に対処し、安心して営農できるような持続可能な農業の実現に向けた取り組みを実践します。
- 2. 地域とのつながりを重視し、組合員及び地域住民と密着することで地域に欠かせない組織を目指します。
- 3. 更なるサービスの向上に向け、組合員に頼られる職員の育成を目指します。

I. JA新はこだての基本理念

1. 夢ある農業作りと心豊かな地域づくり

私たちは、地域農業の絶え間ない発展を目指す取り組みに邁進するとともに、各事業の総合力を発揮しながら、農協利用を通じて組合員の営農と生活の安定・向上を実現します。さらに各種の利用を通じて地域社会に貢献すると共に、健全な経営の維持に努めながら地域の人々に信頼されるJA作りを進めます。

2. 未来に向けた事業展開とたゆまぬ研究開発

環境の変化に即応しながら、効率よく能力が発揮できる業務改善を進めるとともに、JAの強みを発揮した事業展開により健全経営と経営基盤の強化を図ります。また、組合員及び地域社会のニーズを的確に把握しながら、これらの期待に応える研究開発を積極的に実施します。

3. 情熱とチャレンジ精神をもった人づくり

JAの将来を担う人づくりを積極的に進めるため、生産組織の充実をさらに強化します。また、JA内にあっては将来に向けた人材の育成を図るとともに、専門職員として発想の転換と創意工夫にチャレンジする姿勢を常に求め続け、プロフェッショナルを育成します。

Ⅱ. JA新はこだての基本目標

1. 力強い農業の実現

担い手の確保・育成支援を行い、持続可能な農業の振興を図ります。

今後の農業を支えていく担い手の農業経営を守る支援等に取り組むととも に、労働力確保や営農相談機能の充実により持続可能な農業に向けた取り組 みを実践してまいります。

2. 所得向上対策の強化

生産性向上や販売価値の向上並びにコスト低減など、各種取り組みの実践を図ります。

有利販売に向けた産地情報の発信や生産から販売にいたるまでのコスト低減等を通じ、組合員所得の向上を図ります。

3. 地域での機能・役割の発揮

組織活動を通じ、農業の魅力を発信するとともに地域社会への貢献を図ります。

各種活動や食農教育などを通じて農業及びJAの魅力を広く発信し、地域との繋がりを強化するとともに、地域社会に貢献してまいります。

4. 事業・サービスの高度化・密着化

常に職員個々の自己啓発と能力開発に努め、組合員・地域住民にとっての「拠り所」となる組織体制を図ります。

各部門において中心となる専門職員の育成に取り組み、多種多様な相談に 対応できる体制の構築を図ります。

5. 多様なニーズに対応するための経営基盤強化

組織の基盤強化の充実と経営の健全性向上、コンプライアンス意識の更な る醸成に努め、経営の安定を図ります。

事業運営体制の構築による健全性向上やリスク管理態勢の強化により、組合員の信頼性及び満足度の向上に努めるとともに、経営の更なる安定を図ります。

─JA綱領 — わたしたちJAの目指すもの — ─

わたしたち J A は、次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1. IAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1. 自主・自律と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を 高めよう。
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. 主要業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお 預かりしております。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座な どの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

	種	類		期間	預入額	特色·内容	
普	通	通 貯 金 定的		負 貯 金 定めなし 1円以上 ュ		1 円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。
総	合			普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。			
スー	ー ノパー	-貯蓄則	庁金	定めなし	1 円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、金額階層別に金利設定されている貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	
定	スーノ	パー定期	貯金	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。 預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間 3 年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	
期	期日打	旨定定期	貯金	最長3年 (据置期間1年)	1円以上	1 年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出 しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	
貯金	大口定期貯金		宁金	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。	
並	変動金利定期貯金		貯金	1年以上 3年以内	1 円以上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	
	一般	一般財形貯金		3年以上	1 円以上	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立 貯金です。	
財形貯	財形	財形年金貯金		積立期間:5年以上 据置期間:6ヶ月以上 :5年以内 受取期間:5年以上 :20年以内	1円以上	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	
金	財形住宅貯金		宁金	5年以上	1 円以上	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。	
定	期	積	金	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヵ月以上5年以内の間で自由に選べますから、ブランにそって無理なく目標が達成できます。	
譲	渡	性貯	金	1 週間以上 5 年以内	1千万円以上	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能 です。	

*商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきまして、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よく確認のうえご利用ください。

■貸出業務

組合員皆様への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・ 発展にも貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資の申込 のお取次ぎもしております。

種	類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅口	ローン	住宅の新築・購入・リフォーム、 土地の購入	最高5,000万円まで	35年以内
教育口	ローン	ご子弟の入学資金・授業料など学 費の支払い、下宿代など。	1,000万円まで	10年以内 (在学期間は元金据置も可)
マイカー	ローン	乗用車・オートバイの購入資金。	1,000万円まで	10年以内
カード	ローン	使途自由。極度額の範囲で何度で もご利用できます。	最高300万円まで	1年(自動更新)

*商品・サービスにあたっての留意事項

- 1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。
- 2. ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

	内 国	為替の取	汲 い 手 数 料	
	 種 類	農協系統他店宛	農協系統以外	トの金融機関
	性	展	文書扱い	電信扱い
振込壬	1万円未満	108円/1件	324円/1件	432円/1件
振込手数料	1万円以上 5万円未満	216円/1件	432円/1件	540円/1件
	5万円以上	432円/1件	648円/1件	756円/1件
代金取立		432円/1 通	648円/1 通	

[※]上記手数料には消費税(8%)が含まれています。

共済事業

JA共済は、組合員・地域の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えています。『ひと・いえ・くるま』の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。

長期共済 [共済期間が5年以上の契約]

終身共済

終身共済 -時払終身共済(要2010)

引受緩和型終身共済

一生涯の万一(死亡)または第1級後遺障害状態のときの保障と、医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療(※先進医療ありを選択した場合)まで幅広い保障を確保できます。また、まとまった資金を活用して万一に備える一時払タイプや健康に不安がある方でも簡単な告知で加入できる引受緩和型タイプがあります。

養老生命共済

養老生命共済

万一(死亡)または第1級後遺障害状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療(※先進医療ありを選択した場合)まで幅広い保障を確保できます。

●基本タイプ ●中途給付タイプ

こども共済 学資応援隊・にじ・えがお



お子さまの教育資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一(死亡)または第1級後遺障害状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもありませ

●入学祝金タイプ

●大学准学タイプ

予定利率変動型年金共済 ライフロード

予定利率変動型年金共済 ライフロード

ご契約後6年目以降、経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので安心です。

医療共済

医療共済

病気やケガによる入院・手術を幅広く保障します。先進医療保障や入院見舞保障を受けられるタイプや三大疾病・脳腫瘍のときに手厚い保障を受けられるタイプもあるので安心です。ご希望にあわせた共済期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。

また、健康に不安がある方でも簡単な告知で加入できる引受緩和型タイプもあります。

引受緩和型医療共済

がん共済

がんと闘うための安心を『終身』『80 歳満了』の2つのタイプに応じ手厚く保障し、あなたの『生きる』を応援します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。

がん共済 介護共済・一時払介護共済

介護共済

公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備える充実保障です。

○プロランス/月 介護の不安に一生涯備えられます。又、まとまった資金を活用して介護保障を確保できるタイプ **- 同手払介護共済** もあります。

建物更生共済むてき

●建物更生共済 むてき プラス

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。 満期共済金は、建物の新築・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

短期共済 「共済期間が5年未満の契約]

家庭用自動車共済 クルマスター



ご自身や家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する傷害保障、対人賠償・対物賠償の保障が自動セットされています。また、人身傷害・車両・弁護士費用・車両諸費用等を保障する特約も充実させ自動車事故を幅広く保障します。

JA独自の掛金割引制度も充実しています。

自賠責共済

自賠責共済

法律ですべての自動車※に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせない車の 保障です。※農耕作業用小型特殊自動車を除きます。

傷害共済

傷害共済

日常のさまざまな災害(死亡、後遺障害、入院、通院)を安心プランで保障します。

火災共済

火災共済

建物・動産の火災などによる損害を保障します。

営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJAの要の事業です。その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営・技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団などの組織化など地域全体の営農を組織化する役割を担っております。

経済事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を、組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが経済事業です。予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としております。

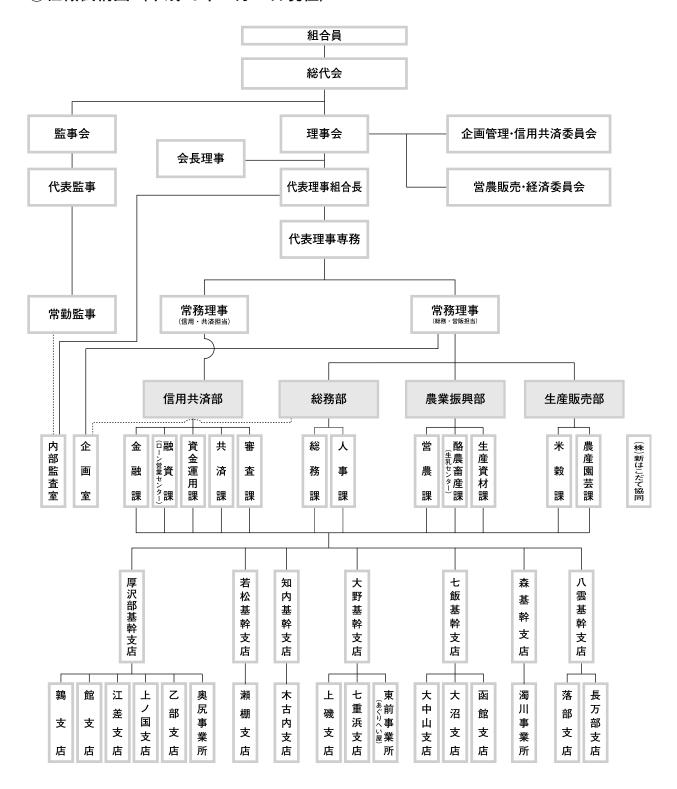
販売事業

販売事業は、組合員が安定した農業所得を確保することを目的とし、生産物を組合員に代わって、JAが共同で販売する事業です。

農産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のきかないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し、適正な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらに市場動向に対応した多元販売などによる、共同販売体制を確立し、安定した農業所得の実現を進めております。

3. 経営の組織

①組織機構図(平成29年4月1日現在)



②組合員数

(平成29年1月末現在)

区	分	27年度末	28年度末	増減
正組合	ì員数	2,318	2,253	▲ 65
	個人	2,257	2,186	▲ 71
	法人	61	67	6
准組合	î 員数	11,747	12,223	476
	個人	11,526	12,004	478
	法人	221	219	▲ 2
合	計	14,065	14,476	411

③組合員組織の状況

(平成29年1月末現在)

組織名	構成員数
青 年 性 出 合 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	271名 427名 48名 1,029名 44名 202名 58名 44名 424名

④地区一覧

松前町、福島町、知内町、木古内町、北斗市、七飯町、鹿部町、森町、八 雲町、長万部町、函館市、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町 の一円、せたな町大成区、せたな町瀬棚区、せたな町北檜山区の新成、太 櫓、共和、栄、若松、二俣、富里、小川

⑤理事及び監事の氏名及び役職名

■役員一覧

(平成29年4月1日現在)

後員 名 会長理事 人 長理事組合長 長子本田下尾木野山島村大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大										\ 1	/5/4/20	1 -/	1 1 11	/
代表理事組合長 島 山 良 中 本 一 徳 代表理事專專 由 島 桂 理 事 松 本 田 元 飯 田 下 市	役	員		氏	名			役	員			氏	名	
代表理事專務 輪 島 桂 理 事 中 田 克 則 常務 理 事 田 村 安 弘 理 事 三十尾 股 田 下 日 田 市 市 田 市 田 市 市 日	会 長	理事	小里	予寺		仁	理			事	金	子	周	治
常務理事 田村廣幸 理事 事事 山下線 城 常務理事 田村安弘 理理事 事事 公 日日中公益 日日中公 日日中公 日日中公 日日中公 日日中公 日日中公 日田中公	代表理事	組合長	畠	Щ	良	_	理			事	松	本	_	徳
常務理事 再 西村安弘 理事 事二十尾 昭 昭 正 十尾 昭 昭 隆 宏 隆 平 平 章 第二十尾 昭 隆 宏 隆 平 平 章 清 明 理事事 再 中 猛 一 理事	代表理	事 専 務	輪	島		桂	理			事	平	田	克	則
理 事 日 中 猛 一 理 事 鈴 木 隆 昭 理 事 春 山 豊 満 理 事 議 野 宏 隆 理 事 高 瀬 幸 巳 理 事 加 藤 章 志 理 事 横 道 重 人 代 表 監 事 齊 藤 幸 利 理 事 古 田 成 三 監 事 市 官 事 理 事 古 田 成 三 監 事 市 店 明	常務	理事	田	村	廣	幸	理			事	山	下	敏	雄
理 事 春 山 豊 満 理 事 浅 野 宏 隆 理 事 高 瀬 幸 巳 理 事 加 藤 章 志 理 事 荷 近 重 人 代 表 監 事 所 所 理 事 市 市 京 市 市 市 市 市 理 事 市 市 市 市 市 市 市 市 理 事 市 市 市 市 市 市 市 市	常務	理事	西	村	安	弘	理			事	= -	上尾	昭	
理 事 高 瀬 幸 巳 理 事 森 隆 志 理 事 舟 田 進 一 理 事 加 藤 寛 喜 理 事 横 道 重 人 代 表 監 事 齊 藤 幸 利 理 事 市 川 部 方 上 </td <td>理</td> <td>事</td> <td>田</td> <td>中</td> <td>猛</td> <td></td> <td>理</td> <td></td> <td></td> <td>事</td> <td>鈴</td> <td>木</td> <td>隆</td> <td>昭</td>	理	事	田	中	猛		理			事	鈴	木	隆	昭
理 事 舟 田 進 一 理 事 加 藤 寛 喜 理 事 横 道 重 人 代 表 監 事 齊 藤 幸 利 理 事 下川部 洋 監 事 市 富 6 理 事 吉 田 成 三 監 事 中 富 清 明	理	事	春	Щ	豊	満	理			事	浅	野	宏	隆
理 事 横 道 重 人 代 表 監 事 齊 藤 幸 利 理 事 下川部 洋 監 事 存 存 理 事 吉 田 成 三 監 事 中 富 清 明	理	事	髙	瀨	幸	巳	理			事	森		隆	志
理 事 下川部 洋 監 事 落合 修 理 事 吉 田 成 三 監 事 中 富 清 明	理	事	舟	田	進	_	理			事	加	藤	寛	喜
理事 吉田成三 監事中富清明	理	事	横	道	重	人	代	表	監	事	齊	藤	幸	利
	理	事	下川	川部		洋	監			事	落	合		修
理 事 笠 原 一 雄 監 事 鷲 田 寿 永	理	事	吉	田	成	\equiv	監			事	中	富	清	明
	理	事	笠	原		雄	監			事	鷲	田	寿	永
理	理	事	時	田	孝	喜	常	勤	監	事	Л	端	英	裕

- (注) 常勤監事・川端英裕は農業協同組合法第30条第14項に定める員外監事です。
- (注) 常勤監事・川端英裕は農業協同組合法第30条第15項に定める常勤監事です。

⑥事務所の名称及び所在地

JA新はこだて

■事務所の名称及び所在地

(平成29年4月3日現在)

店舗名				住所	電話番号	ATM設置台数
本			店	北斗市本町1丁目1番21号	0138-77-5555	_
厚	沢部	支	店	檜山郡厚沢部町新町183番地3	0139-64-3321	1
館	支	•	店	檜山郡厚沢部町館町137番地	0139-66-2211	_
鶉	支	•	店	檜山郡厚沢部町鶉町16番地	0139-65-6311	_
江	差	支	店	檜山郡江差町字水堀町51番地	0139-53-6131	_
乙	部	支	店	爾志郡乙部町字館浦494番地1	0139-62-2221	_
上	ノ国	支	店	檜山郡上ノ国町字大留157番地の2	0139-55-2321	_
奥	尻 事	業	所	奥尻郡奥尻町字青苗323	01397-3-2131	_
若	松	支	店	久遠郡せたな町北檜山区若松300番地1	0137-85-1331	1
瀬	棚	支	店	久遠郡せたな町瀬棚区本町485番地1	0137-87-3111	_
知	内	支	店	上磯郡知内町字重内66番地の102	01392-5-5511	1
木	古内	支	店	上磯郡木古内町字本町545番地の1	01392-2-3151	1
大	野	支	店	北斗市本町1丁目1番21号	0138-77-7770	1
東	前事	業	所	北斗市東前62番地	0138-77-7779	_
上	磯	支	店	北斗市中野通324番地2	0138-73-2121	1
七	重 浜	支	店	北斗市七重浜4丁目38番5号	0138-49-2558	1
七	飯	支	店	亀田郡七飯町本町3丁目18番52号	0138-65-2556	1
函	館	支	店	函館市湯川町3丁目16番9号	0138-57-5521	1
大	沼	支	店	亀田郡七飯町字大沼町779番地の3	0138-67-2350	1
大	中 山	支	店	亀田郡七飯町大川6丁目2番8号	0138-65-2113	1
森	支		店	茅部郡森町字森川町278番地2	01374-2-2386	_
濁	川事	業	所	茅部郡森町字濁川231番地19	01374-7-3316	_
八	雲	支	店	二海郡八雲町末広町161番地	0137-62-2121	1
落	部	支	店	二海郡八雲町落部28番地	0137-67-2111	_
長	万 部	支	店	山越郡長万部町字長万部450番地1	01377-2-3122	_

■店舗外ATMの設置状況

(平成29年4月3日現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
スーパーアークス 七 飯 サウス 店 内	亀田郡七飯町大川2丁目1-3	0138-66-7666	1
ホクレンショップ 森 店 内	茅部郡森町森川町228-18	01374-3-2260	1
(株) ホクレン商事 エーコープやくも店内	二海郡八雲町本町125-23	01376-2-2125	1
上 ノ 国 支 店 資 材 店 舗 内	檜山郡上ノ国町字大留157番地の2	0139-55-2321	1

(株)新はこだて協同

■店舗一覧

(平成29年4月1日現在)

店舗名	住所	電話番号	備考
上ノ国給油所	檜山郡上ノ国町字大留157	0139-55-2207	
乙 部 給 油 所	爾志郡乙部町字館浦494-1	0139-62-3450	
厚沢部給油所	檜山郡厚沢部町本町45-15	0139-64-3303	
若 松 給 油 所	久遠郡せたな町北檜山区若松519	0137-85-1713	
知 内 給 油 所	上磯郡知内町字重内31-309	01392-5-5110	
木古内給油所	上磯郡木古内町字大平27-14	01392-2-2133	
大 野 給 油 所	北斗市本町716-15	0138-77-7775	
大中山給油所	亀田郡七飯町大川6丁目2-2	0138-65-4350	
駒ヶ岳給油所	茅部郡森町字森川町304-2	01374-2-0631	
濁 川 給 油 所	茅部郡森町字濁川231-19	01374-7-3316	
八 雲 給 油 所	二海郡八雲町相生町92-3	0137-62-3535	
長万部給油所	山越郡長万部町字長万部450-1	01377-2-2316	
大中山ガス事業所	亀田郡七飯町大川6丁目2-2	0138-65-4350	
Aコープ厚沢部店	檜山郡厚沢部町新町183-3	0139-64-3104	
A コープ館店	檜山郡厚沢部町館町137	0139-66-2211	
厚沢部整備工場	檜山郡厚沢部町本町77	0139-64-3341	
知内整備工場	上磯郡知内町字重内66-122	01392-5-6360	
八雲整備工場	二海郡八雲町相生町92-3	0137-63-3377	

⑦特定信用事業代理業者の状況

(平成29年1月末現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	北斗市東前62番地

4. 社会的責任と地域貢献活動

JA新はこだては、函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町の一円、せたな町大成区、せたな町瀬棚区、せたな町北檜山区の新成、太櫓、共和、栄、若松、二俣、富里、小川を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、 事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、 地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

なお、資格別の組合員数及び出資金額の内訳は次のとおりです。

(平成29年1月末現在)

	区	分		組合員数(人)	出資金額(千円)
正	組	合	員	2,253	3,119,201
准	組	合	員	12,223	366,711
	合	計	-	14,476	3,485,912

◇地域からの資金調達の状況◇

組合員や地域の皆様からお預りした貯金残高は、104,404百万円となっております。なお、貯金者別の残高内訳は次のとおりです。

(平成29年1月末現在)

X		分 分		金 額(百万円)
組 合	員	貯	金	89,762
組合員	以 外	の貯	金	14,642
合		計		104,404

◇地域への資金供給の状況◇

組合員をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を ご融資しています。また、地方公共団体へも融資し、地域経済の発展・向上に貢献していま す。

(平成29年1月末現在)

区分		金額(百万円)	構成比
組 合 員	等	30,445	83.8%
地方公共団	体 等	2,322	6.4%
その	他	3,570	9.8%
貸出金残高	合 計	36,337	100.0%

◇文化的・社会貢献に関する活動◇

1. 文化的・社会的貢献

○地域で採れた食材を学校給食へ供給 IA新はこだて管内で採れた食材を、学校給食の食材として供給しています。

○食育授業

管内の小・中学生、高校生を対象とした食農教育を中心とする教育実践活動を通じ、農業に対する理解を深めてもらい、農業のファン層を拡大すること、及び地域の発展に貢献することを目的として行っております。また、「農業とわたしたちのくらし」という補助教材を贈呈し、授業に活用頂いております。

○地域との交流

地域の皆様に日頃の感謝をこめて、各地区で夏祭りや収穫祭を開催したり、少年野球大会への協賛等、各地のイベントにも積極的に参加しています。 JAでは産地ならではの新鮮な農畜産物や料理を提供し、JAや組合員と地域住民との交流を深めています。

2. 利用者ネットワークの取組み

○年金友の会

年金友の会では旅行や愛好者による「パークゴルフ大会」等を開催しています。

3. 情報提供活動

○広報誌「えすぽわーる」、コミュニティー誌「しんはこ 農 K-now」の発行 JAと組合員を結ぶ広報誌「えすぽわーる」や、JAと地域の皆様を結ぶコミュニティー 誌「しんはこ 農 K-now」の定期的な発行により、各地域の出来事や活動の報告を組合員 や地域の皆様にお知らせしております。

○ホームページでの情報伝達・PR

ホームページでイベントやキャンペーン情報を発信しております。

URL http://www.ia-shinhakodate.ip

5. リスク管理の<u>状況</u>

■リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行う とともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に 行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な 資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ ることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが 不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検を等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため 事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減 に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

●基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、 地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本 理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えてお ります。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する 社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を 遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員 長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行 うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」 を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、 統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- · 融資審査体制の整備
- 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■金融ADR制度への対応

(1)苦情処理措置の内容

①金融関係

当 J Aでは、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、 J Aバンク に関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

- 1 相談・苦情等のお申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 2 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 3 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当 J A 経営陣に報告するとともに、組合内において情報 共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。
- ◆JAバンク相談·苦情等受付窓口(本店) 電話番号:0138-77-5552

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

- 4 北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道 J Aバンク相談所でも、 J Aバンクに関する苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申し出者のご了解を得たうえで、ご利用の組合に対して解決を依頼します。
- ◆北海道JAバンク相談所 電話番号:011-232-5031

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日及び年末年始を除く)

②共済関係

電話番号:0138-77-5556

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

(2)紛争解決措置の内容

①金融関係

苦情などのお申し出については、当JAが対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

◆札幌弁護士会 紛争解決センター 電話番号:011-251-7730

受付時間:午前9時~午後4時(午後12時~午後1時を除く) 月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く)

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、以下の当JAのJAバンク相談・苦情等受付窓口または北海道JAバンク相談所にお申し出ください。なお、直接お申し立ていただくことも可能です。

◆IAバンク相談·苦情等受付窓口(本店) 電話番号:0138-77-5552

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

◆北海道 J Aバンク相談所 電話番号:011-232-5031

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日及び年末年始を除く)

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。詳しくは当 J A の I Aバンク相談・苦情等受付窓口にご相談下さい。

②共済関係

- (社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)
- (財) 自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)
- (財) 日弁連交通事故相談センター (電話:本部03-3581-4724)
- (財) 交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756) 最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

①自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年1月末における自己資本比率は、16.89%となりました。

②経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額3.485百万円(前年度3.552百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ.業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

当期の我が国の経済を顧みますと、政府の財政政策や日銀の金融政策等によって民間投資が後押しされ雇用環境が改善しました。しかし原油価格の上昇や新興国経済の景気減速の影響等もあり個人消費等の回復に遅れが見られる状況となりました。

農業生産においては、昨年8月の台風10号の影響により管内においても作物の 倒伏やハウスの倒壊、停電による生乳の被害、施設の損壊など、被害額は約8億 円にものぼる大きな被害となりました。しかしながら農畜産物が高価格帯での 販売となったこともあり、合併以来過去最高額の311.7億円(計画対比101.7%)の 販売額となりました。

生産資材は、世界的な原材料の需要拡大や為替相場の円安基調による影響から、配合飼料をはじめ各農業資材価格は高値基調で推移していましたが、系統による資材価格の引き下げや早期とりまとめ、予約取りまとめ等に積極的に取組むなど安価供給に努めた結果、供給高につきましては77.0億円(計画対比95.6%)となりました。

農業政策については、強い反対があるなかで日本政府がTPP協定の批准を強行に進めたものの米国新大統領が永久離脱を表明したことで同協定が頓挫する状況となりました。しかしながら今後は米国とのFTA(自由貿易協定)やEPA(経済連携協定)が進む可能性もあり予断を許さない状況は続きます。以上のことから消費者や国民の理解や応援を頂きながら将来を見通せる農業政策を確立するためJAグループが一丸となって農業者の所得増大、農業生産の拡大による地域活性化の実現に向け今後も自己改革に取組みます。

信用事業では、日銀の金融政策や英国のEU離脱問題等の懸念から、金融市場が不安定化したことから低金利状態に一層拍車がかかる厳しい環境での事業展開となりました。

JA貯金は、積極的なキャンペーンの実施等を展開したことに加え、農畜産物販売額が過去最高額を達成したことも要因となり1,044.0億円(計画対比100.8%)の実績となりました。JAローンについてはローン専任担当による、住宅ローンの積極的な推進等を行いましたが363.3億円(計画対比94.7%)の実績となりました。

JA共済については、建物更生共済は満期継続と振替払特約を活用した資金 運用ニーズへの取組により実績が伸長しました。また、医療、ガン、年金、介 護共済の取扱実績の拡大・拡充を最重点取組事項としてLAを中心とした役職 員一丸の推進活動の結果、推進総合ポイントが計画対比101.5%、付加収入は計 画対比105.1%となりました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、口、%)

	科目		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経	常収	益	12,768,639	12,914,422	12,738,202	12,724,423	12,376,340
	信用事業収	益	(1,209,111)	(1,281,772)	(1,299,266)	(1,233,915)	(1,276,003)
	共済事業収	益	(665,020)	(659,426)	(640,790)	(641,362)	(648,136)
	販売事業収	益	(1,113,151)	(1,063,683)	(1,023,096)	(1,069,777)	(1,109,859)
	購買事業収	益	(8,441,244)	(8,642,958)	(8,469,484)	(8,424,160)	(8,013,188)
	保管事業収	益	(71,046)	(70,710)	(76,876)	(82,559)	(81,790)
	生産施設事業収	Z益	(1,125,351)	(1,057,459)	(1,093,338)	(1,139,593)	(1,114,170)
	営農指導事業収	ス	(141,525)	(137,700)	(134,437)	(132,401)	(132,295)
	旅行事業収	益	(2,191)	(714)	(911)	(656)	(895)
経	常利	益	201,339	309,235	233,762	286,668	387,574
当	期剰余金(注	()	200,940	237,404	172,630	248,599	325,660
出	資	金	3,712,193	3,633,389	3,595,071	3,552,183	3,485,912
出	資 口	数	3,712,193	3,633,389	3,595,071	3,552,183	3,485,912
純	資 産	額	7,760,515	7,861,943	7,866,982	8,058,192	8,142,813
総	資 産	額	113,258,583	113,757,477	115,364,219	117,760,895	118,675,331
貯	金 等 残	高	98,925,188	99,233,477	100,870,286	103,099,887	104,404,843
貸	出 金 残	高	32,158,000	34,640,651	36,423,892	37,815,650	36,337,698
有	価 証 券 残	高	3,648,502	_	_	1,546,150	2,966,343
剰	余金配当金	額	100,780	100,390	87,739	92,857	102,299
	出資配当の	額	(34,780)	(34,390)	(33,739)	(32,857)	(32,299)
	事業分量配当の	額	(66,000)	(66,000)	(54,000)	(60,000)	(70,000)
職	員	数	475	461	429	422	416
単	体自己資本比	率	17.24%	17.24%	17.01%	16.50%	16.89%

- 注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
- 注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」 (平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は 旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

3. 決算関係書類(2期分)

■貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成27年度	平成28年度
(資産の部)		
1信用事業資産	102,596,550	103,344,033
(1)現金	495,138	529,304
(2)預金	61,802,484	62,556,880
系統預金	(61,646,479)	(62,436,978)
系統外預金	(156,005)	(119,901)
(3)有価証券	1,546,150	2,966,343
国債	(1,546,150)	(2,966,343)
(4)貸出金	37,815,650	36,337,698
(5)その他の信用事業資産	717,865	748,378
未収収益	(362,392)	(404,747)
その他の資産	(355,473)	(343,631)
(6)債務保証見返	619,594	602,926
(7)貸倒引当金	▲ 400,332	▲ 397,499
2共済事業資産	15,203	10,562
(1)共済貸付金	14,496	9,712
(2)共済未収利息	193	96
(3)その他の共済事業資産	582	808
(4)貸倒引当金	▲ 68	▲ 55
3経済事業資産	4,048,351	3,705,921
(1)受取手形	34,178	26,958
(2)経済事業未収金	2,134,355	1,932,307
(3)経済受託債権	430,530	388,103
(4)棚卸資産	822,497	832,448
購買品	(791,338)	(791,647)
その他の棚卸資産	(31,159)	(40,800)
(5)その他の経済事業資産	643,372	544,261
(6)貸倒引当金	▲ 16,583	▲ 18,158
4雑資産	403,263	731,549
5 固定資産	4,970,752	5,120,518
(1)有形固定資産	4,954,794	5,104,925
建物	(7,304,612)	(7,338,362)
機械装置	(2,070,538)	(2,328,637)
土地	(1,636,959)	(1,627,424)
その他の有形固定資産	(2,092,997)	(2,111,606)
減価償却累計額	(▲ 8,150,312)	(▲8,301,104)
(2)無形固定資産	15,958	15,592
その他の無形固定資産	(15,958)	(15,592)
6 外部出資	5,596,940	5,596,840
(1)外部出資	5,604,739	5,604,239
系統出資	(5,178,397)	(5,178,397)
系統外出資	(413,341)	(412,841)
子会社等出資	(13,000)	(13,000)
(2)外部出資等損失引当金	▲ 7,799	▲ 7,399
7繰延税金資産	129,833	165,907
資産の部合計	117,760,895	118,675,331

科目	平成27年度	平成28年度
(負債の部)		
1信用事業負債	105,487,162	106,710,522
(1)貯金	103,099,887	104,404,843
(2)借入金	1,168,499	1,135,355
(3)その他の信用事業負債	597,088	564,717
未払費用	(220,414)	(204,297)
その他の負債	(376,674)	(360,420)
(4)睡眠貯金払戻損失引当金	2,093	2,679
(5)債務保証	619,594	602,926
2共済事業負債	455,707	418,380
(1)共済借入金	14,496	9,712
(2)共済資金	219,191	202,075
(3)共済未払利息	193	96
(4)未経過共済付加収入	218,441	202,428
(5)共済未払費用	2,226	2,159
(6)その他の共済事業負債	1,158	1,907
3経済事業負債	2,261,382	1,992,488
(1)経済事業未払金	2,132,992	1,921,637
(2)経済受託債務	104,453	19,284
(3)その他の経済事業負債	23,936	51,567
4雑負債	1,096,948	1,007,421
(1)未払法人税等	63,816	80,152
(2)リース債務	551,987	483,201
(3)その他の負債	481,144	444,067
5 諸引当金	401,501	403,703
(1)賞与引当金	49,224	48,962
(2)退職給付引当金	327,402	323,962
(3)役員退職慰労引当金	24,874	30,778
負債の部合計	109,702,703	110,532,517
(純資産の部)		
1組合員資本	8,019,243	8,188,325
(1)出資金	3,552,183	3,485,912
(2)資本準備金	2,543	2,543
(3)利益剰余金	4,689,288	4,922,091
利益準備金	2,403,000	2,453,000
その他利益剰余金	2,286,288	2,469,091
経営基盤強化積立金	(934,000)	(1,084,000)
農業資材価格安定積立金	(230,000)	(230,000)
税効果積立金	(134,433)	(144,726)
施設整備積立金	(611,000)	(631,000)
当期未処分剰余金	(376,854)	(379,364)
(うち当期剰余金)	(248,599)	(325,660)
(4) 処分未済持分	▲ 224,771	▲ 222,221 ▲ 45,511
2評価・換算差額等 (1)をの他を研究券を研究	38,949	▲ 45,511
(1)その他有価証券評価差額金 純 奈 産 の 部 会 計	38,949	▲ 45,511
純資産の部合計	8,058,192	8,142,813
負債及び純資産の部合計	117,760,895	118,675,331

■損益計算書 (単位:千円)

1 0	五十0月左左	五世00年度
科 目	平成27年度	平成28年度
1事業総利益	3,036,413	3,071,133
(1)信用事業収益	1,233,915	1,276,003
資金運用収益	1,043,877	1,031,279
(うち預金利息)	(120,143)	(106,629)
(うち受取奨励金)	(216,500)	(261,295)
(うち有価証券利息)	(16,845)	(9,247)
(うち貸出金利息)	(655,501)	(625,586)
(うちその他受入利息)	(34,886)	(28,520)
役務取引等収益	40,573	43,356
その他事業直接収益		100,137
その他経常収益	70,833	101,230
(2)信用事業費用	363,474	425,997
資金調達費用	134,793	127,880
(うち貯金利息)	(122,543)	(115,285)
(うち給付補塡備金繰入)	(366)	(330)
(うち借入金利息)	(8,670)	(7,681)
(うちその他支払利息)	(3,213)	(4,582)
役務取引等費用	18,556	19,697
その他事業直接費用	_	0
その他経常費用	210,122	278,418
(うち貸倒引当金繰入額)	_	_
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲28,195)	(△ 2,833)
信用事業総利益	870,441	850,006
(3)共済事業収益	641,362	648,136
共済付加収入	607,179	600,946
共済貸付金利息	362	296
その他の収益	33,820	46,892
(4)共済事業費用	78,735	68,967
共済借入金利息	362	296
その他の費用	78,372	68,670
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲ 12)
共済事業総利益	562,627	579,168
(5)購買事業収益	8,424,160	8,013,188
購買品供給高	8,179,010	7,707,316
その他の収益	245,150	305,872
(6)購買事業費用	7,874,014	7,446,743
購買品供給原価	7,656,488	7,220,567
購買配達費	111,219	111,831
その他の費用	106,306	114,345
(うち貸倒引当金繰入額)	_	(2,108)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 4,901)	_
購買事業総利益	550,145	566,444
(7)販売事業収益	1,069,777	1,109,859
販売手数料	713,177	724,815
その他の収益	356,599	385,044
(8)販売事業費用	220,802	258,317
その他の費用	220,802	258,317
(うち貸倒引当金繰入額)	_	_
(うち貸倒引当金戻入益)	(1 4,603)	(▲ 401)
販売事業総利益	848,9745	851,541

- Al	→ Ba=ti-b	(十二二)
科 目	平成27年度	平成28年度
(9)保管事業収益	82,559	81,790
(10) 保管事業費用	33,251	36,262
保管事業総利益	49,308	45,527
(11)生産施設事業収益	1,139,593	1,114,170
(12)生産施設事業費用	968,986	923,367
生産施設事業総利益	170,607	190,803
⑴旅行事業収益	656	895
(14)旅行事業費用	_	ı
旅行事業総利益	656	895
(15)営農指導事業収入	132,401	132,295
(16)営農指導事業支出	148,748	145,551
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 124)	(▲ 131)
営農指導収支差額	▲ 16,347	▲ 13,256
2事業管理費	2,827,155	2,777,090
(1)人件費	2,231,426	2,192,431
(2)業務費	176,568	166,974
(3)諸税負担金	102,844	100,996
(4)施設費	292,449	292,665
(5)その他事業管理費	23,865	24,022
事業利益	209,258	294,043
3事業外収益	213,240	232,114
(1)受取雑利息	213,240	179
(2)受取出資配当金	54,604	57,989
(3)賃貸料		
(3)負負符 (4)償却債権取立益	100,833	105,956
	408	67,020
(5)雑収入	57,182	67,939
4事業外費用	135,830	138,583
(1)支払利息	7.014	381
(2)寄付金	7,214	7,121
(3)貸倒引当金戻入益(事業外)	▲ 85	▲ 41
(4)賃貸施設管理費	125,727	129,610
(5)雑損失	2,974	1,510
経常利益	286,668	387,574
5 特別利益	138,957	429,656
(1)固定資産処分益	35,994	4,832
(2)一般補助金	101,615	421,279
(3)その他の特別利益	1,347	3,545
6特別損失	112,352	421,772
(1)固定資産処分損	4,473	12,563
(2)固定資産圧縮損	101,615	399,562
(3)減損損失	2,142	6,586
(4)その他の特別損失	4,121	3,059
税引前当期利益	313,273	395,459
法人税・住民税及び事業税	74,966	90,979
法人税等調整額	▲ 10,293	▲ 21,180
法人税等合計	64,673	69,799
当期剰余金	248,599	325,660
当期首繰越剰余金	35,323	53,704
会計方針の変更による累積的影響額	67,226	_
会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	102,549	_
税効果積立金取崩額	25,704	_
当期未処分剰余金	376,854	379,364

■剰余金処分計算書

(単位:円、%)

	科目	平成27年度	平成28年度
1. 当	期未処分剰余金	376,854,824	379,364,889
2. 剰	余 金 処 分 額	323,150,252	358,480,611
(1)	利 益 準 備 金	50,000,000	66,000,000
(2)	任 意 積 立 金	180,293,005	190,180,782
	施設整備積立金	(20,000,000)	(19,000,000)
	税 効 果 積 立 金	(10,293,005)	(21,180,782)
	経営基盤強化積立金	(150,000,000)	(150,000,000)
(3)	出 資 配 当 金	32,857,247	32,299,829
(4)	事業分量配当金	60,000,000	55,000,000
(5)	特別事業分量配当金	-	15,000,000
3. 次	期繰越剰余金	53,704,572	20,884,278

注)1.出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成27年度	1%	平成28年度	1%

2.次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成27年度	12,500,000	平成28年度	16,300,000
--------	------------	--------	------------

3.任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
施設整備積立金	高額な固定資産整備の必要 時に対処するため	20億円以内	高額な固定資産整備に対する 支出事由が発生したとき
農業資材価格安定積立金	農業資材の価格変動があっ た場合の供給価格の安定	5億円以内	価格高騰時の期中補てん、期 末棚卸在庫低落の損失補てん 等
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性 見合	繰延税金資産 と同額以内	繰延税金資産を取崩すとき
経営基盤強化積立金	組合事業の改善発達に資するための支出に対処するため	20億円以内	①農業環境·政策の変動 ②会計基準変更 ③金融経済、農業情勢の悪化、 債務者の事故等

■注記表(平成27年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 取得原価法
- ② その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による取得原価法

なお、取得価格と券面金額との差額のうち金 利調整と認められる部分については償却原価法 による取得原価の修正を行っております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額 を除外した売価還元法の原価率を適用)

② その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物付属設備除く)は定額法)を採用してい ます。

なお、耐用年数および残存価額については、法人 税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産 定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・ 引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施

■注記表(平成28年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 取得原価法
- ② その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

「時価のないもの〕

移動平均法による取得原価法

なお、取得価格と券面金額との差額のうち金 利調整と認められる部分については償却原価法 による取得原価の修正を行っております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額 を除外した売価還元法の原価率を適用)

② その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人 税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法。
- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・ 引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施

し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引 当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、 支給見込額のうち当事業年度負担分を計上していま す。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい ては、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用 処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労 金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備える ため、出資形態が株式のものについては有価証券と 同様の方法により、株式以外のものについては貸出 債権と同様の方法により、必要と認められる額を計 上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払 戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻 実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上していま す。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については「0」で表示しており ます。

2. 会計方針の変更

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が 平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適 用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、(注1)職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率(注2)を使用する方法へ変更し

し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引 当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、 支給見込額のうち当事業年度負担分を計上していま す。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい ては、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用 処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労 金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備える ため、出資形態が株式のものについては有価証券と 同様の方法により、株式以外のものについては貸出 債権と同様の方法により、必要と認められる額を計 上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払 戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻 実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上していま す。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限 到来基準により収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については「0」で表示しており ます。

2. 会計方針の変更

(1) 実務対応報告第32号の適用

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税 引前当期利益はそれぞれ389千円増加しています。 ました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が67,226千円増加(減少)しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ21,209千円増加(減少)しています。(注3)

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。

(単位:千円)

種	類	当	年	H14.2.1以降累計
建	物		_	637,636
構	築物		35,502	386,645
機械	技 装 置		66,112	575,915
車 輌	運搬具		-	2,950
工具	器具備品		_	43,815
合	計		101,615	1,646,961

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 128,419千円 子会社等に対する金銭債務の総額 282,307千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 1,160千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 -千円 なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35 条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる 取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当 座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯 金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る 多数人を相手方とする定型的取引によって生じたも の

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の 事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によっ て生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務 遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給 付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は61,577千円、延滞債権額は1,084,732千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は53,425千円

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得 価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。

(単位:千円)

種	類	当	年	H14.2.1以降累計
建	物		7,375	645,011
構	築物		52,959	439,604
機械	法 装 置		339,227	915,142
車 輌	運搬具		-	2,950
工具器	器具備品			43,815
合	計		399,562	2,046,523

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 128,869千円 子会社等に対する金銭債務の総額 373,157千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 -千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 -千円 なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35 条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる 取引を想定しており、以下の取引は除いて記載してお ります。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当 座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯 金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る 多数人を相手方とする定型的取引によって生じたも の

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の 事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によっ て生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務 遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給 付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は52,330千円、延滞債権額は957,038千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

あります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息 の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延して いる貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①~③の合計額は1,199,736千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前 の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額222,604千円うち事業取引高75,829千円うち事業取引以外の取引高146,775千円子会社等との取引による費用総額86,249千円うち事業取引高73,324千円うち事業取引以外の取引高12,925千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている 場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および 遊休資産については施設単位でグルーピングしてお ります。

また、本店、選果施設、ライスセンターについて は、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	物件名	種類	備考
江差支店	車庫	建物	28年度処分予定
若松支店	駐 車 場	構築物	28年度処分予定
若松支店	駐 車 場	構築物	28年度処分予定
若松支店	駐 車 場	構築物	28年度処分予定
大野支店	旧5号倉庫入り口改良	建物	28年度処分予定
大野支店	籾 摺 機	機械	28年度処分予定
大野支店	籾摺精米設備	機械	28年度処分予定
八雲支店	八雲町熱田土地	土 地 (遊休)	回収可能価格が帳簿 価格を下回った為

③ 減損損失の認識に至った経緯

平成28年度で解体・処分等を予定している資産(土地を除く)を減損損失として計上しました。また、土地(遊休)に関しては回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しまし

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息 の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延して いる貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建ま たは支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当し ないものです。

④ ①~③の合計額は1,009,368千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前 の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額217,956千円うち事業取引高75,518千円うち事業取引以外の取引高142,438千円子会社等との取引による費用総額82,827千円うち事業取引高71,050千円うち事業取引以外の取引高11,777千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている 場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および 遊休資産については施設単位でグルーピングしてお ります。

また、本店、選果施設、ライスセンターについて は、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	物件名	種	類	備考
上ノ国支店	上ノ国支店事務所 玄関風除室改修工事	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 改装工事	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 改修工事	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 排水設備改修工事	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 屋根補修工事	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	トイレ改修工事 (上ノ国)	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	第2号倉庫	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	中央倉庫 屋根葺替工事	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所改装 (資材店舗移設)	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	飼料庫改修工事	建	物	29年度処分予定
七飯支店	人参井戸水中ポンプ	機	械	29年度処分予定
知内支店	知内町湯ノ里土地	土 (遊	地 休)	回収可能価額が帳簿 価額を下回った為

③ 減損損失の認識に至った経緯

平成29年度で解体・処分等を予定している資産(土地を除く)を減損損失として計上しました。また、土地(遊休)に関しては回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しまし

た。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該 金額の内訳 (単位:千円)

	物	件	名		土	地	建	物	機械	その他	合 計
車				庫		_		56	_	-	56
駐		車		場		-		_	_	4	4
駐		車		場		_		_	_	35	35
駐		車		場		_		_	-	15	15
旧5	号倉]庫入	り口引	女修		_		23	_	-	23
籾		摺		機		-		_	34	_	34
籾	摺	精爿	长 設	備		_		_	1,797	_	1,797
八:	雲『	町 熱	田土	地		175		_	_	_	175
合				計		175		79	1,831	54	2,142

⑤ 回収可能価額に関する事項 回収可能額は備忘価格の1円としています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する 貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約 不履行によってもたらされる信用リスクに晒されて います。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、北海道、北海道信連、日本政策金融公 庫等からの借入で全て転貸資金となります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスク を的確にコントロールすることにより、収益化及び 財務の安定化を図っています。このため、財務の健 た。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該 金額の内訳 (単位:千円)

			(十元.	. 111/
物 件 名	土 地	建物	機械	合 計
上ノ国支店事務所 玄関風除室改修工事	_	302	_	302
事 務 所	_	1,164	_	1,164
事務所 改装工事	_	1,467	_	1,467
事務所 改修工事	_	146	_	146
事務所 排水設備改修工事	_	254	_	254
事務所 屋根補修工事	_	116	_	116
トイレ改修工事(上ノ国)	_	75	_	75
第 2 号 倉 庫	_	389	_	389
中央倉庫 屋根葺替工事	_	88	_	88
事務所改装 (資材店舗移設)	_	201	_	201
飼料庫改修工事	_	98	_	98
人参井戸水中ポンプ	_	_	96	96
知内町湯ノ里土地	2,185	_	_	2,185
合 計	2,185	4,305	96	6,586

⑤ 回収可能価額の算定方法

各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。また、土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は各市町村の固定資産評価額に基づき算定しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する 貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約 不履行によってもたらされる信用リスクに晒されて います。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、北海道、北海道信連、日本政策金融公 庫等からの借入で全て転貸資金となります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスク を的確にコントロールすることにより、収益化及び 財務の安定化を図っています。このため、財務の健 全性維持と収益力強化とのバランスを重視したAL Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。(*1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には(*2)、経済価値が297,828千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が 生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能 性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について 月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に 努めています。また、市場流動性リスクについては、 投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品 ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、 運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

全性維持と収益力強化とのバランスを重視したAL Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や 経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有 価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、 理事会において運用方針を定めるとともに、経営層 で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常 的な情報交換及び意思決定を行っています。 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が185,824千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が 生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能 性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について 月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に 努めています。また、市場流動性リスクについては、 投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品 ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、 運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。 (M. c. - T. III)

		,	<u>、単位・十円)</u>
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預金	61,802,484	(61,855,665)	(53,181)
有価証券	1,546,150	(1,546,150)	-
その他有価証券	1,546,150	(1,546,150)	-
貸出金 (*1)	37,826,223	_	_
貸倒引当金 (*2)	▲ 400,332	_	_
貸倒引当金控除後	37,425,890	(39,523,923)	(2,098,033)
経済事業未収金	2,121,250	_	_
貸倒引当金 (*3)	▲ 16,583	_	_
貸倒引当金控除後	2,104,667	(2,104,667)	_
資 産 計	102,879,192	(105,030,405)	(2,151,213)
貯金	103,099,887	103,220,926	(121,039)
借入金	1,168,499	(1,196,760)	(28,261)
経済事業未払金	2,015,050	(2,015,050)	_
負 債 計	106,283,437	(106,432,736)	(149,299)

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金10,573千円を含めております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

資産

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金 融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。ま

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。 (単位: エ四)

		((単位・十円)
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預金	62,556,880	(62,555,230)	(1 ,650)
有価証券	2,966,343	(2,966,343)	_
その他有価証券	2,966,343	(2,966,343)	_
貸出金 (*1)	36,347,128	_	_
貸倒引当金 (*2)	▲ 397,499	_	_
貸倒引当金控除後	35,949,629	(37,957,056)	(2,007,427)
経済事業未収金	1,932,307	_	_
貸倒引当金 (*3)	▲ 18,158	_	_
貸倒引当金控除後	1,914,149	(1,914,149)	-
資 産 計	103,387,001	105,392,778	2,005,777
貯金	104,404,843	(104,501,836)	(96,992)
借入金	1,135,355	(1,161,752)	(26,396)
経済事業未払金	1,921,637	(1,921,637)	_
負 債 計	107,461,835	(107,585,225)	(123,388)

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金9,429千円を含めております。
- *2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

[資産]

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合 の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。ま た、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、 将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで ある円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値 を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で 市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行 後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額 と近似していると考えられるため、当該帳簿価額に よっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資(*)	5,604,739
外部出資等損失引当金	7,799
引 当 金 控 除 後	5,596,940

^{*}外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

					(平区・	1 1 1/
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	54,117,482	7,685,001	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	1,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	1,500,000
貸出金 (*1,2)	4,972,948	2,802,742	2,500,708	2,223,304	1,918,144	22,698,490
合 計	59,090,430	10,487,743	2,500,708	2,223,304	1,918,144	24,198,490

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越420,554千円については「1年以内」に含めております。また、期限の
- ない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。 (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等699,311千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
 - ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済 予定額 (単位: 千円)

					(-1-1-2-	1 1 3/
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	77,731,498	10,761,207	6,897,169	4,365,869	3,344,142	
貸出金	118,151	108,970	102,006	102,529	102,464	634,376
合 計	77,849,649	10,870,177	6,999,175	4,468,398	3,446,606	634,376

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

た、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、 将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで ある円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値 を時価に代わる金額として算定しております。

口 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資(*)	5,604,239
外部出資等損失引当金	7,399
引 当 金 控 除 後	5,596,840

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	62,556,880	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	3,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	3,000,000
貸出金 (*1,2)	5,061,550	2,767,815	2,499,163	2,179,774	1,891,367	21,322,731
合 計	67,618,430	2,767,815	2,499,163	2,179,774	1,891,367	24,322,731

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越418,129千円については「1年以内」に含めております。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等615.295千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済 予定額 (単位: 千円)

					(+ - - ·	1 1 1/
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金 (*1)	79,698,159	7,037,610	7,772,858	3,089,768	6,806,448	
借入金	112,308	108,328	107,190	112,062	96,671	598,795
合 計	79,810,467	7,145,938	7,880,048	3,201,830	6,903,119	598,795

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません
- ② その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価	国債	1,492,308	(1,546,150)	(53,842)
又は償却原価を超えるもの	小計	1,492,308	(1,546,150)	(53,842)
貸借対照表計上額が取得原価	国債	-	(-)	(-)
又は償却原価を超えないもの	小計	_	(-)	(-)
合 計		1,492,308	(1,546,150)	(53,842)

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	種	類	売却額	売却益	売却損
国		債	5,034,205	78,630	-
合		計	5,034,205	78,630	1

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づ き、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付 の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA 退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務

▲ 1,924,922千円

① 勤務費用

▲ 120.466千円

② 利息費用

▲ 3,093千円

③ 数理計算上の差異の発生額

16,373千円

④ 退職給付の支払額

247,141千円

調整額合計 (①~④の合計)

139.954千円

期末における退職給付債務

▲ 1.784.967千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退 職給付引当金の調整表

① 退職給付債務 ▲ 1.784.967千円

② 特定退職共済制度(JA全国共済会) _____1,457,565千円

③ 未積立退職給付債務(①+②)_ ▲ 327,402千円

④ 貸借対照表計上額純額 ▲ 327,402千円 ⑤ 退職給付引当金 ▲ 327,402千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用 120,466千円 ② 利息費用 3,093千円

③ 期待運用収益 ▲ 15,996千円

④ 数理計算上の差異の費用処理額 2.733千円 小計 (①~④の計) 110,297千円

⑤ 臨時に支払った割増退職金 28.682千円 合計 (①~⑤の合計) 138.979千円

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません
- ② その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価	国債	497,565	(535,733)	(38,168)
又は償却原価を超えるもの	小計	497,565	(535,733)	(38,168)
貸借対照表計上額が取得原価	国債	2,514,289	(2,430,609)	(▲83,680)
又は償却原価を超えないもの	小計	2,514,289	(2,430,609)	(▲83,680)
合 計		3,011,854	(2,966,343)	(▲ 45,511)

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	種	類	売却額	売却益	売却損
1	E	債	994,872	100,137	_
1	<u>}</u>	計	994,872	100,137	_

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づ き、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付 の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA 退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 ▲ 1,784,967千円

① 勤務費用 ▲ 114515壬円

② 利息費用 ▲ 2.864千円

③ 数理計算上の差異の発生額 ▲ 2,257千円

④ 退職給付の支払額 169.189千円

調整額合計 (①~④の合計) 49.551千円

期末における退職給付債務 ▲ 1,735,415千円 (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 1,457,565千円

①期待運用収益 14.260千円

②数理計算上の差異の発生額 ▲ 1,784千円

③特定退職共済制度への拠出金 80,990千円

④退職給付の支払額 ▲ 139,580千円

調整額合計(①~④の合計) ▲ 46,112千円

期末における年金資産 1411.452壬円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に 計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務 ▲ 1.735.415千円

② 特定退職共済制度(JA全国共済会) _____1,411,452千円

③ 未積立退職給付債務(①+②) ▲ 323,962千円

④ 貸借対照表計上額純額 ▲ 323,962千円

▲ 323,962千円 ⑤ 退職給付引当金

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用 114,515千円 ② 利息費用 2,864千円

③ 期待運用収益 ▲ 14,260千円

④ 数理計算上の差異の費用処理額 4.041千円 小計 (①~④の計) 107.160千円

⑤ 臨時に支払った割増退職金 6.460千円

合計 (①~⑤の合計) 113.621千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の とおりです。

債券 74% 年金保険投資 19%

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率

0.17%

② 期待運用収益率 0.95%

(6) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度 及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため の農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律 附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が 行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出 した特例業務負担金30,527千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成27年3月現在における 平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、 439,947千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	5,774千円
賞与引当金超過額	13,615千円
退職給付引当金超過額	90,559千円
減損損失否認額	17,385千円
期末手当否認額	31,175千円
その他	116,756千円
繰延税金資産小計	275,267千円
評価性引当額	▲ 130,541千円
繰延税金資産合計 (A)	144,726千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 14,892千円

その他有価証券評価差額金 繰延税金負債合計 (B) 繰延税金資産の純額 (A)+(B) 129.833千円 (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率

との間の重要な差異 注字宝効和率 27.669

法定実効税率 27.66% (調 整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 1.07% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 **▲** 2.35% 事業分量配当金 **▲** 5.30% 住民税均等割・事業税率差異等 3.77% 各種税額控除等 **▲** 1.22% 評価性引当額の増減 **▲** 3.28% その他 0.29% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 20.64% 現金及び預金 6% その他 1% 合計 100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現 在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成す る多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収 益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率

0.17%

② 期待運用収益率 0.90%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度 及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため の農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律 附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が 行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出 した特例業務負担金29,561千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成28年3月現在における 平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

409.803千円となっています。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	6,299千円
賞与引当金	13,542千円
退職給付引当金	89,626千円
減損損失否認額	17,595千円
その他	172,668千円
繰延税金資産小計	299,730千円
評価性引当額	▲ 133,823千円
繰延税金資産合計 (A)	165,907千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	
繰延税金負債合計 (B)	
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	165,907千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の重要な差異

法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.84% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 **▲** 2.03% 事業分量配当金 **▲** 4.90% 住民税均等割・事業税率差異等 2.98% 各種税額控除等 **▲** 3.71% 評価性引当額の増減 **▲** 2.95% その他 **▲** 0.24% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.65%

■部門別損益計算書

ţ	
П	
Ħ	
=	ū
_	12
5	Ħ
2	í.
_	င့
	4
2	证书97年年
豆	-
_	

【平成27年度】	年度】						0	(単位:千円)	土
M	\$	盂	信用事業	共済事業	農業 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	共通管理費等	М
華	坂路田	12,724,426	1,233,915	641,362	10,716,091	929	132,401	\setminus	#
事業	用	9,688,012	363,474	78,735		1	148,748		+
事業総利益	益③ (①-②)	3,036,413	870,441	562,627	1,619,036	929	▲ 16,347	\setminus	事業総
事業管	計理費 ④	2,827,155	572,198	424,816	1,561,120	110	268,909		番
24	人 件 費	2,231,426	488,965	370,436	1,136,124	89	235,830		ŕ
	務	176,568	31,158	20,768	113,120	15	11,505	\	3
うな器	税負担金	102,844	18,985	12,958	64,946	10	5,944	\	ć
施	設費	292,449	28,683	17,645	231,858	14	14,249	_	
(3.25)	(うち減価償却費⑤)	(191,372)	(10,024)	(4,909)	(168,028)	(9)	(8,406)	_	_
から合	他事業管理費	23,865	4,405	3,007	15,071	2	1,379	_	₩
※ かか	※うち共通管理費等⑥		204,014	139,251	697,913	110	63,878	▲ 1,105,167	*
(3.2)	(うち減価償却費①)	\	7,191	4,908	24,600	3	2,251	▲ 38,955	
事業利益(8 (3-4)	209,258	298,242	137,811	57,916	545	▲ 285,256	\setminus	事業利
事業外	1 以 格 9	213,240	369'68	26,816	134,403	21	12,301	\setminus	士
うな	共通分⑩	///	39,288	26,816	134,403	21	12,301	▲ 212,832	6
事業外	↓ 費 用 ⑪	135,830	25,074	17,114	85,776	13	7,851	\setminus	土
うち	共通分⑫		25,074	17,114	85,776	13	7,851	▲ 135,830	٤
経常利益(3)	((8 + (9 - (1)))	286,668	312,865	147,513	106,542	553	▶ 280,806	\setminus	経常利
特別	利益領	138,957	25,529	17,425	87,990	18	7,993	\setminus	李
うち	共通分®	///	25,529	17,425	87,333	13	7,993	▲ 138,295	٢
特別	損 失 ⑯	112,352	20,390	13,924	71,642	11	6,384	\setminus	李
ふな	共通分四		20,390	13,917	69,752	11	6,384	▲ 110,455	<u>ڊ</u>
税引前》	当期利益(8)(4)(7)(7)	313,273	318,004	151,013	122,891	260	▶ 279,196		税 引 (③
営農指導事	農指導事業分配賦額⑩	\setminus	79,599	51,455	148,086	22	279,196		宮農指
宮農指導 報刊	営農指導事業分配賦後 報引前34期利益例(180-190)	313,273	238,405	99,557	▶ 25,194	504			座
WE IN THE		んない。神へ							100 N

※6002050は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

# # # #	共通管理費等	[人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割] の平均値による配賦
干成47年長		事業総利益割
近世90年	共通管理費等	
十八人8年長	営農指導事業	事業総利益割

【平成28年度】

(単位:千円)

		A																Λ					ı		
共通 管理費等	$\left \right $		\setminus			\	\	\	_		▲ 1,067,363	▲ 36,429	\setminus	$\left \cdot \right $	▲ 232,114	\setminus	▲ 138,583	\setminus	$\left \cdot \right $	876,98 ▲	\setminus	▲ 72,399			
営農指導 事業	132,295	145,551	▲ 13,256	269,678	237,411	10,765	5,928	14,163	8,298	1,410	62,654	2,138	▲ 282,934	13,625	13,625	8,134	8,134	▲ 277,444	5,112	5,105	4,249	4,249	▲ 276,582	276,582	
生活その他事業	895	Ι	895	106	99	14	10	13	3	2	106	3	682	23	23	13	13	262	203	8	7	7	994	82	911
農業関連事業	10,319,008	8,664,690	1,654,318	1,533,633	1,114,304	106,553	63,688	233,938	(170,938)	15,148	673,079	22,972	120,684	146,371	146,371	87,390	87,390	179,665	397,323	54,848	395,028	45,654	181,960	148,358	33,602
共済事業	648,136	68,967	579,168	406,305	351,941	20,653	12,988	17,633	(4.785)	3,089	137,262	4,684	172,863	29,849	29,849	17,821	17,821	184,891	11,188	11,185	9,310	9,310	186,768	51,942	134,826
信用事業	1,276,003	425,997	850,006	567,365	488,707	28,988	18,381	26,916	(8,733)	4,372	194,260	6,630	282,641	42,244	42,244	25,222	25,222	299,664	15,830	15,830	13,176	13,176	302,317	76,198	226,119
盂	12,376,340	9,305,207	3,071,133	2,777,090	2,192,431	166,974	100,996	292,665	(192,759)	24,022			294,043	232,114	\setminus	138,583	\setminus	387,574	429,656	\setminus	421,772		395,459	\setminus	395,459
#	坂路。		(0 - 0)	理費币	/ 件費	綴	税負担金	設置	(うち減価償却費⑤)	の他事業管理費	※うち共通管理費等⑥	(うち減価償却費①)	(3 ~ ⊕)	収益の	共通分⑩	費用⑪	共通分⑫	(II) - (B) + (B)	利益组	共通分⑮	損失⑯	共通分切	1 期 利 益 ® (4 - (6)	農指導事業分配賦額⑩	営農指導事業分配賦後 稅引前当期利益③(®-⑩)
M	華	事業	事業総利益③	事業	ئ ئ	ı	うち醋	施	(うちぎ		※うち	(うち)	事業利益(8	事業外	ふな	事業外	うち	経常利益(3)	特別	いな	特別	いな	税引前当(33 + (営農指導事	営農指導事 稅引前当期和

※6002000は、各課に直課できない部分。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
证明97年中	共通管理費等	18.46%	12.60%	63.15%	0.01%	2.78%	100%
十成47十段	営農指導事業	28.51%	18.43%	53.04%	0.02%		100%
亚击90年年	共通管理費等	18.20%	12.86%	%90:E9	0.01%	5.87%	100%
1407761上	#	2			0.03%		100%

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

①貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行って参ります。

② J A バンクシステムについて

J Aバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心な J Aバンクになるため、全国の J A · 信連・農林中央金庫の総合力を結集し、 \underline{J} \underline{A} バンク法*¹ に基づいた、実質的に $\underline{\Gamma}$ ひとつの金融機関 $\underline{\Gamma}$ として活動していく新たな取組のことです。

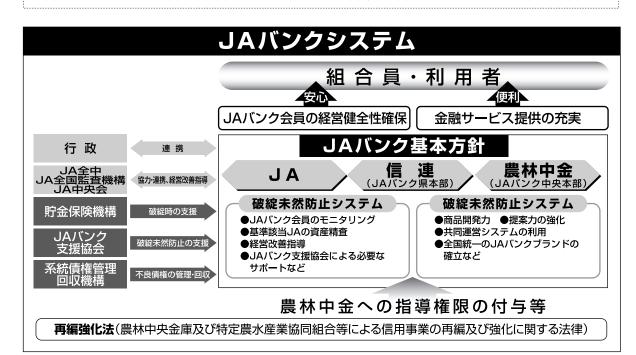
このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 J Aバンク法(再編強化法)… J Aバンクシステムが確実に機能し、J Aバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関……… J Aバンクは J Aバンク会員 (J A・都道府県段 階での信連・農林中央金庫) で構成されるグループ名です。 J Aバンクはグループ全体のネット

ワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、 より身近でより便利なメインバンクとなることを

目指しています。



2. 信用事業の状況

■利益総括表

(単位:百万円、%)

区 分	27年度	28年度	増減
資 金 運 用 収 支	909	903	▲ 6
役務取引等収支	22	24	2
その他信用事業収支	▲ 61	▲ 77	▲ 16
信 用 事 業 粗 利 益	870	850	▲ 20
信用事業粗利益率	0.87%	0.83%	▲ 0.04%
事 業 粗 利 益	3,036	3,071	35
事業粗利益率	2.49%	2.45%	▲ 0.04%

- 注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。
- 注2) 信用事業粗利益率 (%) は次の算式により計算しております。 〔信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕
- 注3) 事業粗利益率 (%) は次の算式により計算しております。 〔事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100〕

■資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	×	_		分			27年度			28年度	
						平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資	金	運	用	勘	定	98,356	1,121	1.13%	101,814	1,130	1.10%
	う	ち	•	預	金	58,660	371	0.63%	61,742	396	0.64%
	う	ちぇ	有值	西 証	券	1,314	95	7.26%	1,466	109	7.44%
	う	ち	貸	出	金	38,382	655	1.70%	38,606	625	1.61%
						平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資	金	調	達	勘	定	102,222	130	0.12%	105,407	122	0.11%
	う	ち貯金	食・3	定期和	責金	101,019	122	0.12%	104,236	115	0.11%
	う	ち	借	入	金	1,203	8	0.72%	1,171	7	0.66%
総	資	金	利	ざ	や			0.26%			0.24%

- 注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。 〔資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り+経費率)〕
- 注2) 経費率は、次の算式により計算しております。 〔信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100〕

■受取・支払利息の増減額

区 分 28年度増減額 27年度増減額 受 **▲** 27,850 取 利 息 **▲** 21,112 う 5 **▲** 10,079 **▲** 13,514 預 金 うち有価証券 **▲** 167 **▲** 7,598 うち 貸出 **▲** 17.604 **29.915** 金 **▲** 1,243 **▲** 6,878 支 利 息 払 うち貯金・定期積金 1,322 **▲** 7,258 うち譲渡性貯金

(単位:千円)

▲ 989

▲ 1,369

27,990

注1) 増減額は前年度対比です

借

そ

入

0)

金

他

引

う

うち

差

ち

■利益率 (単位:%)

▲ 1,262

▲ 1,303

29,093

区分	27年度	28年度	増減
総資産経常利益率	0.23	0.31	0.08
資 本 経 常 利 益 率	3.70	4.88	1.18
総資産当期純利益率	0.20	0.20	0
資本当期純利益率	3.20	3.20	0

注1)次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100 資本経常利益率 = 経常利益/純資産勘定平均残高 × 100 総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100 資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後)/純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

■科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	区		分		27年	度	28年	度	増減
流	動	性	貯	金	39,164	(38.5%)	41,092	(39.4%)	1,928
定	期	性	貯	金	62,531	(61.5%)	63,144	(60.6%)	613
そ	0)	他の	貯	金	_	(0.0%)	_	(0.0%)	_
		計			101,695	(100.0%)	104,236	(100.0%)	2,541
譲	渡	性	貯	金	_	(0.0%)	_	(0.0%)	_
合				計	101,695	(100.0%)	104,236	(100.0%)	2,541

- 注1)流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
- 注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金
- 注3)() 内は構成比です。

■定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	区	分		27年	度	28年	·度	増減
定	期	貯	金	62,763	(100.0%)	61,892	(100.0%)	▲ 871
	うち固	定金利	定期	62,739	(99.9%)	61,872	(99.9%)	▲ 867
	うち変	動金利	定期	24	(0.1%)	20	(0.1%)	▲ 4

- 注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
- 注2)変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
- 注3)() 内は構成比です。

■貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	X		分		27年	度	28年	度	増減
組	合	員	貯	金	78,208	(75.9%)	80,824	(77.4%)	2,616
組	合 員	以外	の貯	金	24,890	(24.1%)	23,580	(22.6%)	1 ,310
	うち	地方:	公共日	1 体	8,395	(8.1%)	6,931	(6.6%)	▲ 1,464
	うち・	その他非	丰営利润	去人	1,997	(1.9%)	2,007	(1.9%)	10
	うち	その	他員	外	14,498	(14.1%)	14,642	(14.0%)	144
合				計	103,098		104,404		1,306

注1)[]()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■科目別貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	X	分		27年度	28年度	増減
手	形	貸	付	1,536	1,432	▲ 104
証	書	貸	付	35,187	35,672	485
当	座	貸	越	1,657	1,501	▲ 156
割	引	手	形	_	_	_
合			計	38,380	38,605	225

■貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	X	分		27年度	28年度	増減
固定	金利匀	出	残 高	30,442	26,705	▲ 3,737
固定	金利貸	出構	成比	80.5%	73.4%	▲ 7.1%
変 動	金利匀	出	残 高	7,373	9,632	2,259
変動	金利貸	出構	成比	19.5%	26.4%	6.9%
残	高	合	計	37,815	36,337	▲ 1,478

■貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	<u>X</u>		分		27年	.度	28年	度	増減
組	合	員	貸	出	29,377	[77.7%]	30,445	[83.8%]	1,068
組	合 員	以外	の <u>(</u>	貸出	8,437	[22.3%]	5,892	[16.2%]	▲ 2,545
	うち	地方な	共分	団体	2,763	(7.3%)	2,322	(6.4%)	▲ 441
	うちそ	その他非	丰営利	法人	_	(0.0%)	_	(0.0%)	_
	うち	その	他」	員 外	5,674	(15.0%)	3,570	(9.8%)	▲ 2,104
合				計	37,814		36,337		▲ 1,477

注1)[]()内は構成比です。

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	区			分		27年度	28年度	増減
貯		3	金 等		等	1,420	1,231	▲ 189
有	1	価	誼	Ē	券	_	_	_
動					産	_	_	_
不		重	助		産	11,657	11,356	▲ 301
そ	0)	他	担	保	物	_	_	_
		į	计			13,077	12,587	▲ 490
農美	業信	用基	金協	多会员	呆証	9,720	10,379	659
そ	の	f	也	保	証	7,955	8,749	794
		į	计			17,675	19,128	1,453
信					用	7,063	4,622	▲ 2,441
合					計	37,815	36,337	▲ 1,478

■債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	X	•	•	分		27年度	28年度	増減
貯		\$	È		等	_	_	_
有	価 証				券	_	_	_
動		産			産	_	_	_
不		重	動産			_	_	_
そ	の	他	担	保	物	_	_	_
	計					_	_	_
信	月					619	602	▲ 17
合					計	619	602	▲ 17

■貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	区分			分		27年度	28年度	増減	
設	備	資	ŧ	金	残	高	26,619	28,220	1,601
設	備	資	金	構	成	比	70.3%	77.7%	7.4%
運	転	資	ŧ	金	残	高	11,196	8,117	▲ 3,079
運	転	資	金	構	成	比	29.7%	22.3%	▲ 7.4%
残		高		合		計	37,815	36,337	▲ 1,478

■業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

区 分	27年月	度	28年月	芰	増減
農業	10,338	27.3%	9,635	26.5%	▲ 703
<u>農</u> 業 林 業	_	0.0%	_	0.0%	_
	-	0.0%	_	0.0%	_
水 産 業 製 造 業 鉱 業 建 設 業	_	0.0%	_	0.0%	_
鉱業	_	0.0%	_	0.0%	_
建 設 業	_	0.0%	_	0.0%	_
電気・ガス・熱供給・水道業 運 輸 ・ 通 信 業 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店	-	0.0%	_	0.0%	_
運 輸 ・ 通 信 業	_	0.0%	_	0.0%	_
卸売・小売・飲食店	_	0.0%	_	0.0%	_
金融・保険業	4,443	11.7%	2,434	6.7%	▲ 2,009
不動産業	-	0.0%	_	0.0%	_
サービス 業	_	0.0%	_	0.0%	_
地 方 公 共 団 体	2,763	7.3%	2,322	6.4%	▲ 441
そ の 他	20,271	53.7%	21,946	60.4%	1,675
合 計	37,815	100.0%	36,337	100.0%	▲ 1,478

注1)() 内は構成比です

■貯貸率・貯証率

(単位:%)

	区分				27年度	28年度	増減		
H ₁ +×	代	率	期			末	36.67%	34.80	
貯	貸	竿	期	中	平	均	37.99%	37.03	8% ▲ 0.96%
III-T-A	÷T	. J.	期			末	0.01%	2.80	0% 2.79%
貯	証	率	期	中	平	均	1.30%	1.40	0.10%

- 注1) 貯貸率 (期 末) =貸出金残高/貯金残高×100
- 注2) 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100
- 注3) 貯証率 (期 末) =有価証券残高/貯金残高×100
- 注4) 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

■主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別 (単位:百万円)

	区	分	27年度	28年度	増減
農		業	9,278	8,572	▲ 706
	穀	作	1,647	1,418	▲ 229
	野 菜	· 園 芸	3,255	2,862	▲ 393
	果樹·	樹園農業	64	46	▲ 18
	工 芸		6	4	A 2
	養 豚 ・	肉牛・酪農	2,365	2,369	4
	養鶏	· 養 卵	_	-	_
	養	蚕	_	_	_
	その	他 農 業	1,941	1,871	▲ 70
農	業関	連 団 体 等	_	_	_
合		計	9,278	8,572	▲ 706

- 注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。 なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 注2)「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業 者等が含まれています。

2) 資金種類別[貸出金]

(単位:百万円)

		区		分			27年度	28年度		増減
プ	口	パ	_	資	ŧ	金	7,331		6,775	▲ 556
農	業	制	度	資	į.	金	1,950		1,797	▲ 153
	農	業近	代	, .	資	金	71		39	▲ 32
	そ	の他	制	度	資	金	1,878		1,758	▲ 120
合						計	9,281		8,572	▲ 709

- 注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象として います。
- 注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金] (単位:百万円)

区 分	27年度	28年度	増減
日本政策金融公庫資金	1,060	994	▲ 66
そ の 他	1,320	1,107	▲ 213
合計	2,380	2,101	▲ 279

(注)日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	X			分		27年度	28年度	増減
破	綻	先	債	権	額	61	52	4 9
延	滞	債	į	権	額	1,084	957	▲ 127
3	ヶ月」	以上	延清	带债本	崔額	53	_	▲ 53
貸	出条	件緩	和	債格	至額	_	_	_
合					計	1,199	1,009	▲ 190

注1)破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しな かった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる 事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2)延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	- F		/3		生生生		保金	と額	
	区		分		債権額	担保	保証	引当	合計
平成	27年度	ŧ							
破産更	巨正債権及	びこれ	らに準ず	る債権	490	245	16	228	490
危	険		債	権	673	511	103	46	662
要	管	理	債	権	53	53	1	0	53
	小		計		1,217	810	119	275	1,206
正	常		債	権	37,665	_	_	_	_
	合		計		38,882	810	119	275	1,206
平成	28年度	ŧ							
破産更	巨正債権及	びこれ	らに準ず	る債権	407	153	24	229	407
危	険		債	権	610	466	87	46	600
要	管	理	債	権	_	_	_	_	_
	小		計		1,018	620	111	276	1,008
正	常		債	権	36,490	_	_	_	-
	合		計		37,509	620	111	276	1,008

注1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態 及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りが できない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4)正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

※当 J Aでは部分直接償却は行っておりません。

- ・不良債権比率は平成28年度末2.72%となっております。なお、部分直接償却を行った場合 の不良債権比率は、平成28年度末で1.99%となります。
- ・不良債権に対する「担保、保証、引当金」による保全状況(いわゆるカバー率)は、平成 28年度末で99.01%となっております。

7. 有価証券に関する指標

■種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	X			分		27年度	28年度	増減
国					債	1,314	1,466	152
地		ナ	j		債	1	_	_
社					債	_	_	_
株					式	_	_	_
そ	Ø	他	の	証	券	_	_	_
合					計	1,314	1,466	152

注1)貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	区 分		27年度	28年度	増減				
商		묘		玉		債	_	_	_
商		1	地	J	方	債	_	_	_
商	品	政	府	保	証	債	_	_	_
貸	付	啓	j ı	П П	債	券	_	_	_
合						計	_	_	_

■有価証券残存期間別残高

区		分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
平	成27年	度								
国		債	_	_	_	_	_	1,546	_	1.546
地	方	債	_	_	_	_	_	_	_	_
社		債	_	_	_	_	_	_	_	_
株		式	_	_	_	_		_		_
₹0.	他の	証券	_	_	_	_	_	_	_	_
平	成28年	度								
国		債	_	_	_	_	_	2,966	_	2,966
地	方	債	_	_	_	_	_	_	_	-
社		債	_	_	_	_	_	_	_	- 1
株		式	_	_	_	_	_	_	_	_
その)他の	証券	_	_	_	_	_	_	_	_

8. 有価証券等の時価情報

■有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益_(単位:百万円)

	但	但 右		分		27年度				28年度	
	保有区		7).		取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	
売		買	目		的	_	_	_	_	_	_
満	期	保	有	目	的	_	_	_	_	_	_
そ		0)		他	1,492	1,546	54	3,011	2,966	▲ 45
合					計	1,492	1,546	54	3,011	2,966	▲ 45

- 注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。
- 注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
- 注3)満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
- 注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■金銭の信託

	区 分		73			27年度			28年度		
			万		取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	
運	,	用	目		的	_	_	_	-	_	_
満	期	保	有	目	的	_	_	_	-	_	_
そ		0	り		他	_	_	_		_	_
合					計	_	_	_	1	_	_

- 注1)時価は期末日における市場価格等によっております。
- 注2)取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
- 注3) 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益について は当期の損益に含めています。
- 注4)満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上して おります。
- 注5)その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。
- ■「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が 満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益
 - イ デリバティブ取引
 - ロ 金融等デリバティブ取引
 - ハ 有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		27年度								
1 7	7	和关战中	AV HUAR 7 dec	当期取	7崩額	純繰入額	는 47 나 1世			
区	分	期首残高	当期繰入額	目的使用	その他	(▲純取崩額)	期末残高			
一般貸倒	引当金	130	135	_	130	5	135			
個別貸倒	引当金	342	281	7	334	▲ 60	281			
合	計	473	417	7	465	▲ 55	417			
				28年	F度					
IV.	/\	和关战中	小田島工安	当期取	以崩額	純繰入額	474-14			
区	分	期首残高	当期繰入額	目的使用	その他	(▲純取崩額)	期末残高			
一般貸倒	月当金	135	131	1	135	▲ 4	131			
個別貸倒	月当金	281	285	32	249	3	285			
合	計	417	416	32	385	▲ 1	416			

10. 貸出金償却の額

	27年度	28年度
貸出金償却額	7	32

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:千円)

	項 目	27年度	28年度
	賦 課 金	105,582	102,504
堂	実 費 収 入	13,540	14,672
農	指導受入補助金	_	119
指 道	受託指導収入	12,088	11,965
営農指導収入	営農指導雑収益	1,189	3,034
入	貸倒引当金戻入	315	191
	計	132,717	132,487
	営農改善指導費	75,560	74,119
兴	教育情報費	19,329	18,264
営農指導支出	生活改善費	1,056	1,225
指	指導支払補助金	-	_
導	営農指導雑支出	19,199	20,297
支	地 域 振 興 費	33,728	31,777
二	貸倒引当金繰入	191	59
	計	149,064	145,743
	差引	▲ 16,347	▲ 13,256

2. 共済事業

●長期共済保有高

(単位:千円)

	- IV	/\	273	丰度	283	年度
	区	分	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
	終身	共 済	3,856,312	94,179,878	4,568,733	92,229,098
J ,	定 期 生	命共済	10,000	1,100,900	51,000	1,021,400
生命総	養老生	命共済	3,217,374	65,402,963	2,797,074	60,804,186
総	_ こと	ごも共済	421,700	11,745,300	358,200	11,592,700
合共済	医療	共 済	123,000	1,202,800	40,500	1,144,700
共	がん	共 済	_	131,000	_	122,500
月伊	定期医	療共済	_	1,196,500	_	1,077,000
	介 護	共 済	57,955	150,654	52,266	201,372
	年 金	共 済	_	4,508,700	_	4,142,700
建	物 更	正 共 済	11,993,840	121,571,641	11,421,990	124,165,601
住		築 共 済	_	_	_	_
農	機具更	新 共 済	_	_	_	_
合		計	19,258,481	289,445,037	18,931,564	284,908,557

- 注1)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。
- 注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
- 注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

●医療系共済の入院共済金額保有高

種	類	27年	F度	28年度		
1里	大只	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
医 療	共 済	4,737	34,089	4,928	37,084	
がん	共 済	1,051	4,935	1,519	6,290	
定期图	医療 共 済	25	2,050	_	1,895	
合	計	5,813	41,074	6,447	45,269	

注1)金額は、入院共済金額を表示しています。

●介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

(単位:千円)

種		類		27年	F度	28年度		
			枳		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介	7	護	共	済	114,329	354,254	98,087	435,142
싙	<u>`</u>			計	114,329	354,254	98,087	435,142

注1)金額は、介護共済金額を表示しております。

●年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種	類	27年	- 度	28年度		
	烘	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年 金 開	始 前	35,933	465,917	34,473	480,019	
年 金 開	始後	_	335,944	_	326,920	
合	計	35,933	801,862	34,473	806,939	

注1)金額は、年金年額(利益変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

●短期共済新契約高

(単位:千円)

	27年度	28年度
火 災 共 済	47,944,440	46,624,600
自動車共済	756,080	771,592
傷 害 共 済	77,936,000	79,252,000
団体定期生命共済	_	1
農機具損害共済	_	_
定額定期生命共済	_	-
賠 償 責 任 共 済	340	241
自 賠 責 共 済	123,997	122,845
合 計	126,760,857	126,771,278

注1)金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

(単位:千円)

区分	27年度	28年度
米	3,489,099	3,584,830
麦 類	104,018	91,183
甜菜・玉葱	174,421	166,393
馬鈴薯	2,338,101	2,432,199
豆類・雑穀	725,682	611,545
蔬菜・青果	11,753,868	11,987,037
花 卉	1,256,879	1,108,660
果実	220,486	175,344
小計	20,062,557	20,157,196
生乳	6,268,525	6,182,289
乳 用 牛	774,795	851,827
肉 用 牛	2,247,911	2,785,152
その他畜産物	1,295,670	1,202,729
小計	10,586,903	11,021,998
合計	30,649,460	31,179,194
販 売 手 数 料	713,177	724,814

4. 利用加工事業

●保管事業収支実績

(単位:千円)

X	分	27年度	28年度
収	益	82,559	81,790
費	用	33,251	36,262

●生産施設事業収支実績

(単位:千円)

区	分	27年度	28年度
収	益	1,139,593	1,114,170
費	用	968,986	923,367

5. 購買事業

●生産資材の供給実績

(単位:千円)

Σ	<u> </u>	分	}	27年度	28年度
肥			料	1,476,715	1,363,608
農			薬	1,027,280	1,012,781
温	床	資	材	533,106	462,332
種			苗	800,094	801,800
包	装	資	材	863,965	805,506
飼			料	2,232,784	2,031,277
_	般	資	材	480,333	507,957
生	活	資	材	27,504	30,177
大	農	機	具	278,909	235,143
小	農	機	具	179,240	169,722
自	重	h	車	43,721	45,097
生	活	関	連	235,355	241,911
合			計	8,179,010	7,707,316

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

	(単位:十円)					
	項 目	28年		27年		
			経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
	コア資本に係る基礎項目					
۱ ,	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,073,418		7,906,979		
	うち、出資金及び資本準備金の額	3,475,848		3,535,319		
	うち、再評価積立金の額	_		_		
	うち、利益剰余金の額	4,922,091		4,689,288		
	うち、外部流出予定額 (▲)	102,299		92,857		
	うち、上記以外に該当するものの額	▲ 222,221		▲ 224,771		
_ ا	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	131,063		135,702		
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	131,063		135,702		
	うち、適格引当金コア資本算入額	_		_		
	適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	_		_		
	うち、回転出資金の額			_		
	うち、上記以外に該当するものの額	-		_		
	公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の うち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		-		
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、 経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_		
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,204,481		8,042,681		
	コア資本に係る調整項目					
	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	6,237	9,355	3,191	12,766	
	うち、のれんに係るものの額	=	_	_	_	
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,237	9,355	3,191	12,766	
	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	-	_	_	_	
	適格引当金不足額	_	_	_	_	
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_	
	負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	_	_	_	
	前払年金費用の額	_	_	_	_	
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	_	_	_	
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	_	_	_	
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	_	_	_	
	特定項目に係る10%基準超過額	-	_	_	_	
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_	
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	_	_	_	
	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	_	_	_	_	
	特定項目に係る15%基準超過額	-	_	_	_	
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_	
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_	
	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	_	_	_	_	
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	6,237		3,191		
			· ·		·	

	自己資本							
	自己	資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	8,198,244		8,039,489			
リフ	リスク・アセット 等							
信月	月リスク	ウ・アセットの額の合計額	43,200,554		43,347,123			
	資産	(オン・バランス) 項目	42,594,376		42,729,560			
		うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 4,707,207		▲ 4,703,851			
		うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとして リスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に 係るものの額	9,355		12,766			
		うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとして リスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、 繰延税金資産に係るものの額	-		_			
		うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとして リスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、 前払年金費用に係るものの額	_		_			
		うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を 用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(▲)	4,716,563		4,716,618			
		うち、上記以外に該当するものの額	_		_			
	オフ・	・バランス項目	606,178		617,562			
	CVA	Aリスク相当額を8%で除して得た額	_		_			
	中央;	精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	_		_			
オイ	ペレーミ	ショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,324,123		5,360,985			
信月	月リスク	フ・アセット調整額	_		_			
オイ	ペレーミ	ショナル・リスク相当額調整額	_		_			
リフ	くク・ア	セット等の額の合計額(二)	48,524,678		48,708,108			
自己	2資本	比率						
自己]資本」	比率 ((ハ) / (ニ))	16.89%		16.50%			

注)

- 1.農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 2.当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3.当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

		07左 広		(単位・日月円)			
┃ ┃ 信用リスク・アセット		27年度	the the	28年度			
信用リスノ・ノビノト (標準的手法)	エクスポー	リスク・	所要 自己資本額	エクスポー	リスク・	所要 自己資本額	
(添一+)] /Д/	ジャーの期末 残高	アセット額 a	日二頁平領 b=a×4%	ジャーの期末 残高	アセット額 a	日 山 貫平領 b=a×4%	
我が国の中央政府及び	7人口	а	υ αντί/ο	7名回	а	υ α	
中央銀行向け	_	_		_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	4,274	_	_	5,330	_	_	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	_	-	
地方三公社向け	_	_	_	_	_	-	
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	66,060	13,212	528	64,838	12,967	518	
法 人 等 向 け	_	_	_	_	_	_	
中小企業等向け及び 個 人 向 け	6,393	4,325	177	6,636	4,541	181	
抵当権付住宅ローン	13,090	4,565	182	13,511	4,715	188	
不動産取得等事業向け	200	200	8	188	188	7	
三月以上延滞等	800	667	26	686	509	20	
信用保証協会等及び株式会社産業 再 生 機 構 保 証 付	9,725	929	37	10,393	994	39	
共 済 約 款 貸 付	14	_	Ī	9	ĺ		
出 資 等	1,339	1,331	53	1,339	1,331	53	
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,566	11,415	456	4,566	11,415	456	
特定項目のうち調整項目 に算入されないもの	144	361	14	178	446	17	
証 券 化	1	_	-	_	1	1	
経過措置によりリスクアセットの 額に算入・不算入となるもの	_	▲ 4,703	▲ 188	_	▲ 4,707	▲ 188	
上 記 以 外	11,560	11,045	440	11,729	11,186	447	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	118,165	43,347	1,733	119,410	43,590	1,743	
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	_	_	_	_	_	_	
中央清算期間関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	_	
信用リスク・アセットの額の合計額	118,165	43,347	1,733	119,410	43,590	1,743	

オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 < 基礎的手法>	オペレーショナル・ リスク相当額を8%で 除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・ リスク相当額を8%で 除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
本版明子仏/	5,360	214	6,793	271
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	48,708	1,948	50,383	2,015

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上 延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金 融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になっ たエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等 |とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5)「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7)「上記以外」には、現金·外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- 注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出する ための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカント リー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	_

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

				27年度				284	手 度	. [[/3]/]/
			信用リス クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージ ャー	信用リス クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージ ャー
	農	業	796	765	_	31	773	752	_	31
	林	業	1	1	_	_	_	_	_	_
	水	産業	_	_	_	_	_	_	_	_
	製	造 業	_	_	_	_	_	_	_	_
	鉱	業	_	_	_	_	_	_	_	_
法	建不動	設 ・ 対産業	11	11	_	_	2	2	_	1
	電気熱供料	・ガス・ 合·水道業	_	_	_	_	_	_	_	_
人		·通信業	_	_	_	_	_	_	_	_
	金融•	保険業	66,177	4,310	_	_	64,908	2,304	_	_
	卸売・食・サ	小売・飲 ービス業	_	_	_	_	_	_	_	-
	日本[地方公	国政府・ 公共団体	4,270	2,770	1,500	1	5,330	2,330	3,000	l
	上記	己以外	5,818	216	_	_	5,784	180	_	_
個		人	29,814	29,389	_	769	30,830	30,402	_	655
そ	· 0)	他	11,278	_	_		11,779	_	_	1
業種	重別列	浅高計	118,165	37,462	1,500	800	119,406	35,970	3,000	686
12	年以	下	55,875	1,692	_	_	64,193	1,555	_	_
14		年以下	9,195	1,477	_	_	1,394	1,394	_	_
34	平超5 ′	年以下	2,430	2,430	_	_	2,451	2,451	_	
54		年以下	2,791	2,791	_	_	2,861	2,861	_	_
		年以下	3,706	3,706	_	_	3,069	3,069	_	_
)年起		25,938	24,438	1,500	_	26,796	23,796	3,000	-
		のないもの	18,229	926	_	_	18,646	846	_	_
		J残高計	118,165	37,462	1,500	_	119,410	35,972	3,000	_
j	用リカ	高	118,165	37,462	1,500	_	119,410	35,972	3,000	_
	用リ 平均残	ス <i>ク</i> え高	96,453	36,736	_	_	132,533	39,181	_	_

- 注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、 証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生 商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日 から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	27年度						28年度					
	期首	期中	期中洞	域少額	拼活短	期末	期首 残高	期中	期中海	成少額	増減額	期末
	期首 期中 期中 期中 瀬中	期末残高	残高	増加額	目的使用	その他	增/傾(領	期末残高				
一般貸倒引当金	130	135	_	130	5	135	135	131	_	135	4	131
個別貸倒引当金	342	281	7	334	△ 60	281	281	285	32	249	3	285

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金 償却の額

						27	年度					28£	丰度		
				期首	期中	期中海	域少額	期末	貸出金	期首	期中	期中海	域少額	期末	貸出金
				残高	増加額	目的使用	その他	期末残高	償却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却
	農		業	27	7	_	27	7	_	7	15	_	7	15	_
	林		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水	産	業	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_
法	製	造	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	鉱		業	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_
	建不	設 動産	・業	_	_	_	1	_	_		_	_	_	_	_
	電気供料	・ガス	· 熱 道業	_	_	_	1	_	_		_	_	_	_	_
人	運通	輸信	・業	_	_	_	1	_	_		_	_	_	_	_
	金保	融険	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	卸売	・小売サービ	・飲	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		記以		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
個			人	315	274	7	307	274	7	274	270	32	242	270	32
業	種	別	計	342	281	7	334	281	7	281	285	32	249	285	32

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

	区 分	27年度	28年度
	リスク・ウエイト0%	4,783	5,869
	リスク・ウエイト2%	_	_
	リスク・ウエイト4%	_	_
 信	リスク・ウエイト10%	9,725	10,393
用リス	リスク・ウエイト20%	66,076	64,850
	リスク・ウエイト35%	13,090	13,511
 減効 	リスク・ウエイト50%	247	252
 	リスク・ウエイト75%	6,386	6,636
** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	リスク・ウエイト100%	13,108	12,888
高	リスク・ウエイト150%	4,616	4,517
	リスク・ウエイト200%	_	_
	リスク・ウエイト250%	144	151
	そ の 他	_	_
リス	スク・ウェイト 1250%	_	_
自	己資本控除額	3	6
合	計	118,181	119,077

注)

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3.経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の 算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定さ れている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対 するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の 相殺 |を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

				(手匹・ログロ)
	27年	F.度	28年	F度
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	_	_	_	_
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	_	_	_	1
地方三公社向け	_	_	_	_
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_
法人等向け	_	_	_	_
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	117	969	84	993
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	-	_	_	_
三月以上延滞等	3	_	3	_
証 券 化		_	_	_
中央清算機関関連	_	_	_	_
上 記 以 外		3	_	4
合 計	120	973	88	997

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を 含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上 延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になった エクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針 及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、 日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同 様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、① 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等 損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評 価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出 資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、 注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

		27	———————— 年度	28年度				
		貸借対照表 計 上 額	時価評価額	貸借対照表 計 上 額	時価評価額			
上	場	_	_	_	_			
非	上場	_	_	_	_			
合	計	_	_	_	_			

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	27年度		28年度				
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額		
_	_	_	_	_	_		

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

272	丰度	28年度				
評価益	評価損	評価益	評価損			
_		_	_			

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

273	手度	28年度				
評価益	評価損	評価益	評価損			
_	_	_	_			

8. 金利リスクに関する事項

① **金利リスクの算定方法に関する事項**(※上下200bp平行移動を適用する場合)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J Aでは、市場金利が上下に 2 %変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量 (▲)

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

区	分	27年度	28年度
	クに対する 価値の増減額	▲ 2,425	▲ 2,292

VI. 連結情報

1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

- (1)組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- ■グループの概況



- (2)組合の子会社等に関する事項
- ■子会社等について

会	社	名	業務	内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率 (組合グループ出資比率)
㈱新は	こだ	て協同	生活·燃料	·整備事業	北斗市	平16年10月28日	3	100% (0.0%)

注1)組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

2. 連結事業概況(平成28年度)

■直近の事業年度における事業の概況

(株)新はこだて協同は、平成24年2月1日より、JAの3事業(生活・燃料・整備)を移行しました。経済3事業の三原則であります(価格・品質・サービス)を基本に、安定供給に努め地域のお客様に愛される事業展開に努めてまいりました。平成28年度の営業売上高は46.4億円、売上総利益9億円の実績となり、営業利益2,608万円の決算となりました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■連結貸借対照表 (2事業年度分)

(単位:千円)

	資	Ē	童 の	部		負	負債	責	•	純	資	産	の	部
			平成27年度	平成28年度						平瓦	 27:	年度	平成	28年度
	現	金	507,805	535,794	信	貯			金	102	2,889	,571	104	4,110,294
信	預	金	61,802,484	62,556,880	用声	借	入	•	金	-	1,168	,499		1,135,355
用	有 価 証	券	1,546,160	2,966,343	事業	その)他信月	用雑貨	負債		599	,177		567,396
事	貸 出	金	37,815,650	36,337,698	負	債	務	保	証		619	,594		602,926
業	その他信用事業	資産	717,585	748,109	債		討	ŀ		105	5,276	,842	100	6,415,973
資	債務保証見	返	619,594	602,926	共	済	事 業	負	債		455	,707		418,380
産	貸倒引当	金	▲ 400,332	▲ 397,498	経	済	事 業	負	債	4	2,613	,444	4	2,439,036
	計		102,608,938	103,350,255	そ	の	他	負	債	-	1,156	,611		1,059,152
共	済事業資	産	15,203	10,562	-	退職	微給付	門当	当金		363	,988		362,922
経	済事業資	産	4,443,721	4,114,834	諸引	役員	退任慰	労引	当金		25	,583		32,337
そ	の他資	産	294,314	636,661	当	賞	与引	当	金		55	,634		55,414
固	定 資	産	4,970,752	5,120,518	金		計	۲			445	,206		450,673
外	部出	資	5,597,247	5,597,147	負	債(の部	合	計	109	9,947	,813	110	0,783,216
繰	延税金資	産	152,593	190,220	出		資		金	ć	3,555	,180	•	3,488,909
					資	本	準	備	金		2	,543		2,543
					利	益	剰	余	金	۷	1,763	,058	Į	5,013,263
					処	分:	未済	持	分	_	224	,771	•	222,221
					株式	弋等	評価	差額	頁金			1		1
					評值	西・抄	與算.	差額	等		38	,94 9		▲ 45,511
					純	資産	歪の音	部合	計	8	3,134	,958		8,236,982
資	産の部合	計	118,082,771	119,020,199			*数株 本の			113	8,082	2,771	11	9,020,199

■連結損益計算書 (2事業年度分)

	(とず来一及ガ)	亚代07年英	亚代00左连	(単位・下円)
	次 人 軍 田 四 光	平成27年度	平成28年度	摘要
	資金運用収益	1,043,748	1,031,229	
	(うち預金利息)	(120,143)	(106,629)	
信	(うち受取奨励金)	(216,500)	(261,295)	
用 事	(うち有価証券利息)	(16,845)	(9,247)	
す 業	(うち貸付金利息)	(655,372)	(625,536)	
収	(うちその他利息)	(34,886)	(28,520)	
仏 益	役務取引等収益	34,288	36,904	
	その他事業直接収益	78,630	100,137	
	その他経常収益	70,833	101,230	
	計	1,227,501	1,269,502	
	資 金 調 達 費 用	134,784	127,879	
	(うち貯金利息)	(122,534)	(115,284)	
信	(うち給付補填備金)	(366)	(330)	
用	(うち借入金利息)	(8,670)	(7,681)	
事	(うちその他支払利息)	(3,213)	(4,582)	
業	役務取引等費用	18,556	19,697	
費	信用雑直接費用	_	0	
用用	信用雑経常費用	242,690	278,279	
	貸倒引当金繰入額	▲ 36,099	▲ 2,833	
	計	359,933	423,023	
信	用 事 業 総 利 益	867,567	846,479	
共	共 済 事 業 収 益	641,362	648,136	
共済	共 済 事 業 費 用	72,260	61,627	
共	済 事 業 総 利 益	569,102	586,508	
その	その他事業収益	15,721,565	15,015,373	
その他	その他事業費用	13,233,093	12,489,668	
そ	の他事業総利益	2,488,471	2,525,704	
事	業 総 利 益	3,925,141	3,958,693	
事	業 管 理 費	3,635,964	3,599,573	
(う ち 人 件 費)	(2,563,721)	(2,534,449)	
(>	うちその他事業費用)	(1,072,243)	(1,065,123)	
事	業 利 益	289,176	359,120	
事	業 外 収 益	173,814	196,026	
事	業 外 費 用	135,830	138,583	
経	常 利 益	327,160	416,563	
特	別 利 益	150,916	430,588	
特	別損失	122,578	422,306	
税	引 前 当 期 利 益	355,498	424,845	
法人		92,534	104,516	
法	人 税 等 調 整 額	▲ 11,649	▲ 22,733	
当	期 剰 余 金	274,614	343,062	
	/44 \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	27 1,011	3 10,002	

連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(H28年2月1日~H29年1月31日)

(単位:千円)

	74 E	A +7T	(単位:千円)
	科目	金額	備 考
1 事業	活動によるキャッシュ・フロー		
	税引前当期利益	424,845	以下の項目を加減算する
	減価償却費	316,083	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
	減損損失	6.586	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
	連結調整勘定償却額	_	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
	役員退職慰労引当金の増加額	6.754	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
	貸倒引当金の増加額	▲ 2,093	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
	賞与引当金の増加額	2 ,033 ≥ 220	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
	退職給付に係る負債の増加額	▲ 1,065	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
	その他引当金の増減額	▲ 1,003	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
		▲ 1,031,229	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
	信用事業資金運用収益		
	信用事業資金調達費用	127,879	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
	共済貸付金利息	▲ 296	利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
	共済借入金利息	296	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
	受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 58,169	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
	支払雑利息	381	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
	有価証券関係損益	▲ 54,625	有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
	固定資産売却損益	7,731	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
	固定資産除却損	5,667	
l	外部出資関係損益	_	外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
	持分法による投資損益	_	持分法による投資利益(損失)は、減算(加算)
	その他損益	_	法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信	用事業活動による資産及び負債の増減)		
	貸出金の純増減	1,477,951	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
	預金の純増減	▲ 5,054,041	預金の増加(減少)は、減算(加算)
	貯金の純増減	1,220,723	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
	信用事業借入金の純増減	▲ 33,143	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
	その他の信用事業資産の純増減	▲ 49,649	資産の増加(減少)は、減算(加算)
	その他の信用事業負債の純増減	▲ 11,248	負債の増加(減少)は、加算(減算)
	済事業活動による資産及び負債の増減)	_ 11,210	STEAT (DAY) (SAT MADE (DAY))
	共済貸付金の純増減	4,783	 貸付金の増加(減少) は、減算(加算)
	共済借入金の純増減	▲ 4,783	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
	共済資金の純増減	▲ 17,116	負債の増加(減少)は、加算(減算)
	表得負金の配置機 未経過共済付加収入の純増減	— 17,110	負債の増加(減少)は、加算(減算)
	その他の共済事業資産の純増減	<u> </u>	資産の増加(減少)は、減算(加算)
	その他の共済事業負債の純増減	▲ 15,427	負債の増加(減少)は、加算(減算)
	済事業活動による資産及び負債の増減)	0.45.405	More than (NA III) II NA MAY (Jun MAY)
	受取手形及び経済事業未収金の純増減	245,425	
	経済受託債権の純増減		資産の増加(減少)は、減算(加算)
	棚卸資産の純増減	▲ 16,402	資産の増加(減少)は、減算(加算)
	特別会計の純増減	_	資産の増加(減少)は、減算(加算)
	支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 202,038	負債の増加(減少)は、加算(減算)
	経済受託債務の純増減	_	負債の増加(減少)は、加算(減算)
	その他の経済事業資産の純増減	99,110	資産の増加(減少)は、減算(加算)
	その他の経済事業負債の純増減	27,630	負債の増加(減少)は、加算(減算)
	の他の資産及び負債の増減)		
	未払消費税等の増減額	20,330	負債の増加(減少)は、加算(減算)
	その他の資産の純増減	▲ 342,346	資産の増加(減少)は、減算(加算)
	その他の負債の純増減	▲ 18,889	負債の増加(減少)は、加算(減算)
	信用事業資金運用による収入	1,046,290	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
	信用事業資金調達による支出	▲ 144,348	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
	共済貸付金利息による収入	296	利息収入によるキャッシュの増加の総額
	共済借入金利息による支出	▲ 296	利息支出によるキャッシュの減少の総額
	事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 60,000	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計		▲ 2,079,194	A VICTOR OF THE PROPERTY OF TH
	雑利息及び出資配当金の受取額	58.169	 利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
	雑利息の支払額 雑利息の支払額	381 △ 381	利息支出によるキャッシュの減少の総額
			付息文田によるキャッシュの減少の総額 法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
	法人税等の支払額	▲ 88,179	I Aの事業遂行によるキャッシュの瀬少の総額
尹未伯男	によるキャッシュ・フロー	▲ 2,109,586	Jny━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

_			
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有価証券の取得による支出	▲ 2,514,846	有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
	有価証券の売却による収入	1,194,791	有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
	有価証券の償還による収入	_	有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
	補助金の受入れによる収入	399,562	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
	固定資産の取得による支出	▲ 886,846	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
	固定資産の売却による収入	1,449	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
	外部出資による支出	▲ 50	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
	外部出資の売却等による収入	550	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
	連結範囲の変動を伴う子会社及び	_	hi willi We o Tin AH in it. 7 h
	子法人等の株式の取得による支出	_	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
	連結範囲の変動を伴う子会社及び	_	 外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
	子法人等の株式の売却による収入		外面山頂の光却によるイヤクノユの増加の転観
投資活動によるキャッシュ・フロー		▲ 1,805,390	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等による キャッシュの増加(減少)の総額。
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
	設備借入れによる収入	_	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
	設備借入金の返済による支出	_	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
	出資の増額による収入	69,111	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
	出資の払戻しによる支出	▲ 130,379	回転出資金によるキャッシュの増加の総額
	回転出資金の受入による収入	_	回転出資金によるキャッシュの減少の総額
	回転出資金の払戻による支出	_	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
	持分の譲渡による収入	107,118	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
	持分の取得による支出	▲ 224,807	出資配当によるキャッシュの減少の総額
	出資配当金の支払額	▲ 32,857	少数株主への配当によるキャッシュの減少の総額
	少数株主への配当金支払額	_	
財務活動によるキャッシュ・フロー		▲ 211,814	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。 事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	_	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 4,126,791	「1」~「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6	現金及び現金同等物の期首残高	7,310,290	期首におけるキャッシュの残高
7	現金及び現金同等物の期末残高	3,183,498	期末におけるキャッシュの残高

[※]この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」である。

^{※「}資産の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュのキャッシュの減少(増加)のため、同利益に減算(加算)するもの。

[※]負債の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの増加(減少)のため、同利益に加算(減算)するもの。

[※]利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載している。

■連結注記表(平成27年度)

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要 な事項に関する注記
- (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等 1社

(有) 新はこだて協同

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等

1社

(有) 厚沢部町農業振興公社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持 分に見合う額) および剰余金(持分に見合う額) か ら見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重 要な影響を与えないため、持分法の対象から除いて おります。

- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する 車項
 - ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとお りです。

1月末日1社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評 価に関する事項

当IAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社 の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採 用しております。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の設立時に100%取得しているため、連 結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定し た利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金 同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の 当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 取得原価法
 - ② その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 は総平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による取得原価法

なお、取得価格と券面金額との差額のうち金 利調整と認められる部分については償却原価法 による取得原価の修正を行っております。

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品

売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額 を除外した売価還元法の原価率を適用)

② その他の棚卸資産(貯蔵品)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した

■連結注記表(平成28年度)

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要 な事項に関する注記
- (1) 連結の範囲に関する事項

(2) 持分法の適用に関する事項

① 連結される子会社・子法人等

(有) 新はこだて協同

① 持分法適用の関連法人等

1社

1社

(有) 厚沢部町農業振興公社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持 分に見合う額) および剰余金(持分に見合う額) か ら見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重 要な影響を与えないため、持分法の対象から除いて おります。

- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する 車項
 - ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとお りです。

1月末日1社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評 価に関する事項

当IAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社 の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採 用しております。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の設立時に100%取得しているため、連 結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定し た利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金 同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の 当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

- 2. 重要な会計方針
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 取得原価法
 - ② その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)

〔時価のないもの〕

移動平均法による取得原価法

なお、取得価格と券面金額との差額のうち金 利調整と認められる部分については償却原価法 による取得原価の修正を行っております。

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品

売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額 を除外した売価還元法の原価率を適用)

② その他の棚卸資産(貯蔵品)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した

建物 (建物付属設備除く) は定額法) を採用しています。

② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、 支給見込額のうち当事業年度負担分を計上していま す。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい ては、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準 変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に処理 しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労 金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備える

建物 (建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降 に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採 用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人 税法に規定する方法と同一の基準によります。

- ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法。
- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・ 引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、 支給見込額のうち当事業年度負担分を計上していま す。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい ては、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、発生年度に費用 処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労 金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備える

ため、出資形態が株式のものについては有価証券と 同様の方法により、株式以外のものについては貸出 債権と同様の方法により、必要と認められる額を計 上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払 戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻 実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上していま す。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については「0」で表示しており ます。

3. 会計方針の変更

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が 平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適 用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、(注1)職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率(注2)を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が67,226千円増加(減少)しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ21,209千円増加(減少)しています。(注3)

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得 価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。

(単位:千円)

					(1-12-11-1/
種	重 類	į	当	年	H14.2.1以降累計
建		物		_	637,636
構	築	物		35,502	386,645
機	械 装	置		66,112	575,915
車	輌 運 搬	具		_	2,950
工力	具器具備	品		_	43,815
合		計		101.615	1.646.961

ため、出資形態が株式のものについては有価証券と 同様の方法により、株式以外のものについては貸出 債権と同様の方法により、必要と認められる額を計 上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払 戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻 実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上していま す。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限 到来基準により収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については「0」で表示しており ます。

3. 会計方針の変更

(1) 実務対応報告第32号の適用

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る 減価償却の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報 告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、 平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築 物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更して いる。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税 引前当期利益はそれぞれ389千円増加しています。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得 価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。

(単位:千円)

種	類	当	年	H14.2.1以降累計
建	物		7,375	645,011
構 第	き 物		52,959	439,604
機械	装 置		339,227	915,142
車輌追	重搬 具		-	2,950
工具器	具備品		_	43,815
合	計		399,562	2,046,523

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 128,419千円 子会社等に対する金銭債務の総額 282,307千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 1,160千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 -千円 なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35 条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる 取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当 座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯 金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る 多数人を相手方とする定型的取引によって生じたも の

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の 事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によっ て生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務 遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給 付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は61,577千円、延滞債権額は1,084,732千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は53,425千円あります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息 の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延して いる貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建ま たは支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当し ないものです。

④ ①~③の合計額は1.199.736千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	222,604千円
うち事業取引高	75,829千円
うち事業取引以外の取引高	146,775千円
子会社等との取引による費用総額	86,249千円
うち事業取引高	73,324千円
うち事業取引以外の取引高	12.925壬円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 128,869千円 子会社等に対する金銭債務の総額 373,157千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 -千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 -千円 なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35 条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる 取引を想定しており、以下の取引は除いて記載してお ります。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当 座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯 金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る 多数人を相手方とする定型的取引によって生じたも の

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の 事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によっ て生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務 遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給 付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は52,330千円、延滞債権額は957,038千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。 なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息 の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延して いる貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建ま たは支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当し ないものです。
- ④ ①~③の合計額は1,009,368千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前 の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	217,956千円
うち事業取引高	75,518千円
うち事業取引以外の取引高	142,438千円
子会社等との取引による費用総額	82,827千円
うち事業取引高	71,050千円
うち事業取引以外の取引高	11,777千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている 場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および 遊休資産については施設単位でグルーピングしてお ります。

また、本店、選果施設、ライスセンターについて は、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	物件名	種類	備考
江差支店	車庫	建物	28年度処分予定
若松支店	駐 車 場	構築物	28年度処分予定
若松支店	駐 車 場	構築物	28年度処分予定
若松支店	駐 車 場	構築物	28年度処分予定
大野支店	旧5号倉庫入り口改良	建物	28年度処分予定
大野支店	籾 摺 機	機械	28年度処分予定
大野支店	籾摺精米設備	機械	28年度処分予定
八雲支店	八雲町熱田土地	土 地 (遊休)	回収可能価格が帳簿 価格を下回った為

③ 減損損失の認識に至った経緯

平成28年度で解体・処分等を予定している資産(土地を除く)を減損損失として計上しました。また、土地(遊休)に関しては回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該 金額の内訳 (単位:千円)

										(-1-1-2-	1 1 4/
	物	件	名		土	地	建	物	機械	その他	合 計
車			<u>J.</u>	車		_		56	_	_	56
駐		車	ţ	易		_		_	_	4	4
駐		車	ţ	易		_		_	_	35	35
駐		車	ţ	易		_		_	_	15	15
旧5	5号信	拿庫入	り口改作	修		_		23	_	_	23
籾		摺	ħ	幾		_		_	34	_	34
籾	摺	精米	設付	備		_		_	1,797	_	1,797
八	雲『	盯 熱	田土力	也	1	175		_	_	_	175
合			Ī	計	1	175		79	1,831	54	2,142

⑤ 回収可能価額に関する事項 回収可能額は備忘価格の1円としています。

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている 場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および 遊休資産については施設単位でグルーピングしてお ります。

また、本店、選果施設、ライスセンターについて は、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	物件名	種	類	備考
上ノ国支店	上ノ国支店事務所 玄関風除室改修工事	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 改装工事	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 改修工事	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 排水設備改修工事	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 屋根補修工事	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	トイレ改修工事 (上ノ国)	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	第2号倉庫	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	中央倉庫 屋根葺替工事	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所改装 (資材店舗移設)	建	物	29年度処分予定
上ノ国支店	飼料庫改修工事	建	物	29年度処分予定
七飯支店	人参井戸水中ポンプ	機	械	29年度処分予定
知内支店	知内町湯ノ里土地	土 (遊	地 休)	回収可能価額が帳簿 価額を下回った為

③ 減損損失の認識に至った経緯

平成29年度で解体・処分等を予定している資産(土地を除く)を減損損失として計上しました。また、土地(遊休)に関しては回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位:千円)

物件名 土地建物機械合置 上/国支店事務所 玄関風除室改修工事 - 302 - 30 事務所 改装工事 - 1,164 - 1,164 事務所 改修工事 - 1467 - 146 事務所 排水設備改修工事 - 254 - 25 事務所 排水設備工事 - 116
事務所 一 1,164 — 1,164 事務所 改装工事 — 1,467 — 1,467 事務所 改修工事 — 146 — 14 事務所 排水設備改修工事 — 254 — 25
事務所 改装工事 - 1,467 - 1,467 事務所 改修工事 - 146 - 14 事務所 排水設備改修工事 - 254 - 25
事務所 改修工事 - 146 - 14 事務所 排水設備改修工事 - 254 - 25
事務所 排水設備改修工事 - 254 - 25
市 改 正 「艮 田 妹 攸 工 市
事務所 屋根補修工事 - 116 - 11
トイレ改修工事(上ノ国) - 75 - 7
第 2 号 倉 庫 - 389 - 38
中央倉庫 屋根葺替工事 - 88 - 8
事務所改装(資材店舗移設) - 201 - 20
飼料庫改修工事 - 98 - 9
人参井戸水中ポンプ - 96 9
知 内 町 湯 ノ 里 土 地 2,185 2,18
合 計 2,185 4,305 96 6,58

⑤ 回収可能価額の算定方法

各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。また、土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は各市町村の固定資産評価額に基づき算定しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する 貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約 不履行によってもたらされる信用リスクに晒されて います。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、北海道、北海道信連、日本政策金融公 庫等からの借入で全て転貸資金となります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。(*1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には(*2)、経済価値が

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する 貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約 不履行によってもたらされる信用リスクに晒されて います。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、北海道、北海道信連、日本政策金融公 庫等からの借入で全て転貸資金となります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や 経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有 価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、 理事会において運用方針を定めるとともに、経営層 で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常 的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が185,824

297,828千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が 生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能 性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について 月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に 努めています。また、市場流動性リスクについては、 投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品 ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、 運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこ れらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。 (単位:千円)

貸借対照表 時 価 差額 計上額 預金 61,802,484 (61,855,665) (53.181)有価証券 1,546,150 (1.546,150)その他有価証券 1,546,150 (1.546.150)貸出金 (*1) 37,826,223 貸倒引当金(*2) **▲** 400,332 貸倒引当金控除後 37,425,890 (39,523,923) (2.098.033)経済事業未収金 2.830.255 2.830.255 貸倒引当金(*3) **▲** 17,790 (**1**7,790) 貸倒引当金控除後 2,812,465 (2,812,465)産 計 103,586,989 105,738,203 (2.151,213)箵 貯金 102,889,571 103,010,610 (121.039)借入金 1.168,499 1.196,760 (28,261)

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金10,573千円を含めております。

2,589,508

106,647,578 (106,786,878)

2,589,508

(149.300)

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

経済事業未払金

負 債 計

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごと に、リスクフリーレートである円Libor・スワップ レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額と して算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金 融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で

千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が 生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能 性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について 月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に 努めています。また、市場流動性リスクについては、 投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品 ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、 運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。 (単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預金	62,556,880	(62,555,230)	(4 1,650)
有価証券	2,966,343	(2,966,343)	_
その他有価証券	2,966,343	(2,966,343)	_
貸出金 (*1)	36,347,128	_	_
貸倒引当金 (*2)	▲ 397,499	_	_
貸倒引当金控除後	35,949,629	(37,957,056)	(2,007,427)
経済事業未収金	2,593,537	_	_
貸倒引当金 (*3)	▲ 18,544	_	_
貸倒引当金控除後	2,574,992	(2,574,992)	_
資 産 計	104,047,844	106,053,621	2,005,777
貯金	104,110,294	(104,207,286)	(96,992)
借入金	1,135,355	(1,161,752)	(26,396)
経済事業未払金	2,387,469	(2,387,469)	_
負 債 計	107,633,118	(107,756,507)	(123,388)

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金9,429千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごと に、リスクフリーレートである円Libor・スワップ レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額と して算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金 融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で

市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行 後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近 似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び 期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスク フリーレートである円Libor・スワップレートで割り 引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金 額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等に ついて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時 価に代わる金額としております。

二 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるた め、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等に ついて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時 価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合 の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。ま た、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、 将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで ある円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値 を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で 市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行 後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額 と近似していると考えられるため、当該帳簿価額に よっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分し た当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレー トである円Libor・スワップレートで割り引いた現在 価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるた め、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価 額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金 融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品 の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

_							
						·	貸借対照表計上額
	外	部		出	資	(*)	5,604,739
	外音	8出資	等	損失	引出	6金	7,799
	引	当	金	控	除	後	5,596,940

^{*}外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償 環予定額 (光母・エ田)

					P型·	十円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	54,117,482	7,685,001	-	-	-	-
有価証券	-	-	1	-	-	1,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	1	-	-	1,500,000
貸出金 (*1,2)	4,972,948	2,802,742	2,500,708	2,223,304	1,918,144	22,698,490
合 計	59.090.430	10,487,743	2.500.708	2.223.304	1.918.144	24.198.490

^(*1) 貸出金のうち、当座貸越420,554千円については「1年以内」に含めております。また、期限の

市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行 後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近 似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び 期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスク フリーレートである円Libor・スワップレートで割り 引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金 額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等に ついて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時 価に代わる金額としております。

二 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるた め、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等に ついて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時 価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合 の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。ま た、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、 将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで ある円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値 を時価に代わる金額として算定しております。

口 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で 市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行 後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額 と近似していると考えられるため、当該帳簿価額に よっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分し た当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレー トである円Libor・スワップレートで割り引いた現在 価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるた め、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価 額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金 融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品 の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資(*)	5,604,239
外部出資等損失引当金	7,399
引 当 金 控 除 後	5,596,840

^{*}外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償 還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	62,556,880	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	3,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	3,000,000
貸出金 (*1,2)	5,061,550	2,767,815	2,499,163	2,179,774	1,891,367	21,322,731
合 計	67,618,430	2,767,815	2,499,163	2,179,774	1,891,367	24,322,731

^(*1) 貞田並の 7 元 三座員徳2205日 下日で、 しょ 「1 中が7」に占め とおりよう。また、 初級の ない劣後特約付ローンについては 「5年起」に合めております。 (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等699,311千円は償還の予定 が見込まれないため、含めておりません。

^(*1) 貸出金のうち、当座貸越418.129千円については「1年以内」に含めております。(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等615.295千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済 予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	77,731,498	10,761,207	6,897,169	4,365,869	3,344,142	_
貸出金	118,151	108,970	102,006	102,529	102,464	634,376
合 計	77,849,649	10,870,177	6,999,175	4,468,398	3,446,606	634,376

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれ ております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません
- ② その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価	国債	1,492,308	(1,546,150)	(53,842)
又は償却原価を超えるもの	小計	1,492,308	(1,546,150)	(53,842)
貸借対照表計上額が取得原価	国債	_	(-)	(-)
又は償却原価を超えないもの	小計	_	(-)	(-)
合 計		1,492,308	(1,546,150)	(53,842)

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

,	種 類		売却額	売却益	売却損
国		債	5,034,205	78,630	_
合		計	5,034,205	78,630	_

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づ き、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付 の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA 退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務

▲ 2,146,021千円

① 勤務費用 ② 利息費用 ▲ 130,360千円

③ 数理計算上の差異の発生額

▲ 3.093千円

④ 退職給付の支払額

16,373千円

268,450千円

調整額合計(①~④の合計) 期末における退職給付債務

151.370千円 ▲ 1.989.957千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退 職給付引当金の調整表

① 退職給付債務

▲ 1.989.957千円

② 特定退職共済制度(JA全国共済会)

1.625.968千円

③ 未積立退職給付債務(①+②)

▲ 363,988千円

④ 貸借対照表計上額純額 ⑤ 退職給付引当金

▲ 363,988千円 ▲ 363,988千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用

130,360千円

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済 予定額 (単位: 千円)

					(-1-1-2-	1 1 3/
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	79,698,159	7,037,610	7,772,858	3,089,768	6,806,448	-
借入金	112,308	108,328	107,190	112,062	96,671	598,795
合 計	79,810,467	7,145,938	7,880,048	3,201,830	6,903,119	598,795

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません
- ② その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価	国債	497,565	(535,733)	(38,168)
又は償却原価を超えるもの	小計	497,565	(535,733)	(38,168)
貸借対照表計上額が取得原価	国債	2,514,289	(2,430,609)	(▲ 83,680)
又は償却原価を超えないもの	小計	2,514,289	(2,430,609)	(▲ 83,680)
合 計		3,011,854	(2,966,343)	(▲ 45,511)

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種	類	売却額	売却益	売却損
国	債	994,872	100,137	-
合	計	994,872	100,137	-

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づ き、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付 の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA 退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 ▲ 2,000,185千円 ① 勤務費用 ▲ 126,358千円

② 利息費用

▲ 2,864千円

③ 数理計算上の差異の発生額

▲ 2,257千円

④ 退職給付の支払額

194,520千円

調整額合計(①~④の合計)

63.039千円

期末における退職給付債務

1.964.121千円

期首における年金資産

①期待運用収益

1,635,930千円 14.260千円

②数理計算上の差異の発生額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

▲ 1.784千円

③特定退職共済制度への拠出金 ④退職給付の支払額

90,725千円 ▲ 139,580千円

調整額合計(①~④の合計) 期末における年金資産

▲ 36,377千円 1,599,553千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に 計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務

⑤ 退職給付引当金

▲ 1,964,121千円

② 特定退職共済制度(JA全国共済会)

1.601.198千円

③ 未積立退職給付債務(①+②)

▲ 362,922千円

④ 貸借対照表計上額純額

▲ 362,922千円 ▲ 362,922千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用

126,358千円

② 利息費用 3,093千円
③ 期待運用収益 ▲ 15,996千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額 2,733千円
小計(①~④の計) 120,190千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金 28,682千円
合計(①~⑤の合計) 148,873千円

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率

0.17%

② 期待運用収益率 0.95%

(6) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度 及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため の農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律 附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が 行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出 した特例業務負担金30,527千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成27年3月現在における 平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、 439,947千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	5,774千円
賞与引当金超過額	13,615千円
退職給付引当金超過額	90,559千円
減損損失否認額	17,385千円
子会社将来減算一時差異	13,720千円
その他	31,175千円
繰延税金資産小計	288,987千円
評価性引当額	▲ 130,541千円
繰延税金資産合計 (A)	158,446千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 14,892千円

その他有価証券評価差額金 繰延税金負債合計 (B) 繰延税金資産の純額 (A)+(B) 43,554千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の重要な差異

法	定実効税率			27.66%
(調	整)			

(pm _ne.)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.07%
事業分量配当金	▲ 4.67%
住民税均等割・事業税率差異等	3.32%
各種税額控除等	▲ 1.08%
評価性引当額の増減	▲ 2.89%
その他	2.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.32%

② 利息費用
 ② 期待運用収益
 ▲ 14,260千円
 ④ 数理計算上の差異の費用処理額
 小計(①~④の計)
 ⑤ 臨時に支払った割増退職金
 6,460千円

(6) 年金資産の主な内訳

合計 (①~⑤の合計)

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の とおりです。

125,464千円

债券 74% 年金保険投資 19% 現金及び預金 6% その他 1% 合計 100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現 在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成す る多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収 益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率

0.17%

② 期待運用収益率 0.90%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度 及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため の農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律 附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が 行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出 した特例業務負担金29,561千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成28年3月現在における 平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、 409,803千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	6,299千円
賞与引当金	13,542千円
退職給付引当金	89,626千円
減損損失否認額	17,595千円
子会社将来減算一時差異	24,313千円
その他	172,668千円
繰延税金資産小計	324,043千円
評価性引当額	▲ 133,823千円
繰延税金資産合計 (A)	190,220千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	
繰延税金負債合計 (B)	-千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	190,220千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の重要な差異

法定実効税率 27.66% (調整) 交際費等永久に掲金に算入されない項目 0.78%

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.78% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 **▲** 1.89% 事業分量配当金 **▲** 4.56% 住民税均等割,事業税率差異等 2.94% 各種税額控除等 **▲** 3.45% 評価性引当額の増減 **▲** 2.75% その他 0.52% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.25%

■連結剰余金計算書 (2事業年度分)

(単位:千円)

科目	27年度	28年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	3,600,614	3,560,566
2. 資本剰余金増加高	70,478	66,271
3. 資本剰余金減少高	113,366	135,382
4. 資本剰余金期末残高	3,557,726	3,491,455
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	4,576,182	4,763,057
2. 利益剰余金増加高	274,614	343,062
当 期 剰 余 金	274,614	343,062
3. 利益剰余金減少高	87,739	92,857
配 当 金	87,739	92,857
役 員 賞 与	_	
4. 利益剰余金期末残高	4,763,058	5,013,263

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

項目	27年度	28年度	増減	
破 綻 先 債 権 額	61	52	▲ 9	
延 滞 債 権 額	1,084	957	▲ 127	
3ヵ月以上延滞債権額	53	_	▲ 53	
貸出条件緩和債権額	-	_	_	
計	1,199	1,009	▲ 190	

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

									保全	 と額			
					債権額	担	保	保	証	引	当	合	計
平成	戈27年 /	度											
破産更	 正債権及	びこれ	らに準ず	る債権	490		245		16		228		490
危	険		債	権	673		511		103		46		662
要	管	理	債	権	53		53		_		0		53
	小		計		1,217		810		119		275		1,206
正	常		債	権	37,665		_		_		_		_
	合		計		38,882		810		119		275		1,206
平成	以28年	度											
破産勇	 正 債権及	びこれ	らに準ず	る債権	407		153		24		229		407
危	険		債	権	610		466		87		46		600
要	管	理	債	権	_		_		_		_		_
	小		計		1,018		620		111		276		1,008
正	常		債	権	36,490						_		
	合		計		37,509		620		111		276		1,008

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」 に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、%)

]	頁		目		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
連結組	全常収 3	を(事	業収	益)	18,749,825	19,141,096	18,782,587	17,590,429	16,933,011
	信用	事	業収	. 益	1,205,354	1,277,053	1,295,120	1,227,501	1,269,502
	共 済	事	業収	. 益	665,020	659,426	640,790	641,362	648,136
	その個	他事	業収	【益	16,879,451	17,204,617	16,846,677	15,721,565	15,015,373
連結	吉 経	常	利	益	228,198	319,379	284,531	327,160	416,563
連結	当 其	月剰	一余	金	214,606	243,147	210,119	274,614	343,062
連結	吉 純	資	産	額	7,772,751	7,879,922	7,917,734	8,134,958	8,236,982
連結	吉 総	資	産	額	113,658,635	114,150,443	115,751,339	118,082,771	119,020,199
連結	自己	資フ	本 比	率	16.78%	16.67%	16.50%	15.91%	16.27%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

7. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		項			目				27年度	28年度
					経	常	収	益	1,227	1,269
信	用	事	事	業	経	常	利	益	867	846
					資	産	Ø	額	102,608	103,350
					経	常	収	益	641	648
共	済	事		業	経	常	利	益	569	586
					資	産	Ø	額	15	10
					経	常	収	益	15,721	15,015
そ	Ø	他	事	業	経	常	利	益	2,488	2,525
					資	産	0)	額	15,458	15,659
					経	常	収	益	17,590	16,933
合				計	経	常	利	益	3,925	3,958
					資	産	Ø	額	118,082	119,020

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成29年1月末における自己資本比率は、16.27%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

	項	目		内容
発	行	主	体	新函館農業協同組合
資	本調達引	手段の種	類	普通出資
	ア資本に <i>z</i> 目 に 算			3,478百万円(前年度3,538百万円)

当JAは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本 比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこ れらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増し により自己資本の充実に努めます。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

_	(早位・十八						
	項目	28年	E度	27年	F度		
			経過措置による不算入額		経過措置による不算入額		
	コア資本に係る基礎項目						
١.	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,076,415		7,909,976			
	うち、出資金及び資本準備金の額	3,478,845		3,538,316			
	うち、再評価積立金の額	_		1			
	うち、利益剰余金の額	4,922,091		4,689,287			
	うち、外部流出予定額 (▲)	102,299		92,857			
	うち、上記以外に該当するものの額	▲ 222,221		▲ 224,771			
Ι.	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	131,063		135,702			
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	131,063		135,702			
	うち、適格引当金コア資本算入額	-		1			
	適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	_		_			
	うち、回転出資金の額	_		-			
	うち、上記以外に該当するものの額	_		_			
	公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の うち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_			
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、 経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		-			
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,207,478		8,045,678			
	コア資本に係る調整項目						
	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	6,237	9,355	3,191	12,766		
	うち、のれんに係るものの額	_	_	_	_		
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,237	9,355	3,191	12,766		
	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	_	_	-	_		
	適格引当金不足額	_	_	_	_		
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_		
	負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	_	_	_	_		
	前払年金費用の額	_	_	_	_		
	自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	_	_	_	_		
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_	_		
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	_	_		
	特定項目に係る10%基準超過額	_	_	_	_		
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_		
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_		
	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	_	_	_	_		
	特定項目に係る15%基準超過額	_	_	_	_		
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_		
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_		
	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	_	_	_	_		
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	6,237		3,191			
Щ_							

	自己	3資本			
	自己	ご資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	8,201,241	8,042,486	
リフ	スク・フ	プセット 等			
信月	月リス:	ク・アセットの額の合計額	43,590,099	43,668,955	
	資産	: (オン・バランス) 項目	42,983,921	43,051,393	
		うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 4,707,207	▲ 4,703,851	
		うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとして リスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) に 係るものの額	9,355	12,766	
		うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとして リスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、 繰延税金資産に係るものの額	_	_	
		うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとして リスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、 前払年金費用に係るものの額	_	_	
		うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を 用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(▲)	4,716,563	4,716,618	
		うち、上記以外に該当するものの額	_	-	
	オフ	・バランス項目	606,178	617,562	
	CV.	Aリスク相当額を8%で除して得た額	_	_	
	中央	精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	_	_	
オイ	ペレー	ショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,793,374	6,868,041	
信月	目リス	ク・アセット調整額	_	_	
オイ	ペレー	ショナル・リスク相当額調整額	_	_	
リフ	くク・ア	セット等の額の合計額(ニ)	50,383,473	50,536,997	
自己	2資本	比率			
自己	2資本	比率 ((ハ) / (ニ))	16.27%	15.91%	

注)

- 1.農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 2.当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3.当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

		07左 広		(単位・日月円)			
┃ ┃ 信用リスク・アセット		27年度	the the	,	28年度	جيم صر	
信用リスノ・ノビノト (標準的手法)	エクスポー	リスク・	所要 自己資本額	エクスポー	リスク・	所要 自己資本額	
(添一+)] /Д/	ジャーの期末 残高	アセット額 a	日二頁平領 b=a×4%	ジャーの期末 残高	アセット額 a	日 山 貫平領 b=a×4%	
我が国の中央政府及び	7人口	а	υ αντί/ο	7名回	а	υ α	
中央銀行向け	_	_		_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	4,274	_	_	5,330	_	_	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	_		
地方三公社向け	_	_	_	_	_	-	
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	66,060	13,212	528	64,838	12,967	518	
法 人 等 向 け	_	_	_	_	_	_	
中小企業等向け及び 個 人 向 け	6,393	4,325	177	6,636	4,541	181	
抵当権付住宅ローン	13,090	4,565	182	13,511	4,715	188	
不動産取得等事業向け	200	200	8	188	188	7	
三月以上延滞等	800	667	26	686	509	20	
信用保証協会等及び株式会社産業 再 生 機 構 保 証 付	9,725	929	37	10,393	994	39	
共 済 約 款 貸 付	14	_	Ī	9	ĺ		
出 資 等	1,339	1,331	53	1,339	1,331	53	
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,566	11,415	456	4,566	11,415	456	
特定項目のうち調整項目 に算入されないもの	144	361	14	178	446	17	
証 券 化	1	_	-	_	1	1	
経過措置によりリスクアセットの 額に算入・不算入となるもの	_	▲ 4,703	▲ 188	_	▲ 4,707	▲ 188	
上 記 以 外	11,560	11,045	440	11,729	11,186	447	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	118,165	43,347	1,733	119,410	43,590	1,743	
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	_	_	_	_	_	_	
中央清算期間関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	_	
信用リスク・アセットの額の合計額	118,165	43,347	1,733	119,410	43,590	1,743	

オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 < 基礎的手法>	オペレーショナル・ リスク相当額を8%で 除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・ リスク相当額を8%で 除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
本版明子仏/	5,360	214	6,793	271
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	48,708	1,948	50,383	2,015

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上 延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金 融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になっ たエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等 |とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5)「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7)「上記以外」には、現金·外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

(3)信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示 内容 (p. 14) をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- 注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出する ための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカント リー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

				274	丰度			283	丰度	
			信用リス クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージ ャー	信用リス クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージ ャー
	農	業	796	765	_	31	773	752	_	31
	林	業	1	1	_	_	_	_	_	_
	水	産業	_	_	_	_	_	_	_	_
	製	造 業	_	_	_	_	_	_	_	_
	鉱	業	_	_	_	_	_	_	_	_
法	建不動	設 力産業	11	11	_	_	2	2	_	1
		・ガス・ 哈·水道業	_	_	_	_	_	_	_	
人	運輸	·通信業	_	_	_	_	_		_	
	金融	·保険業	66,177	4,310	_	_	64,908	2,304	_	1
	卸売・ 食・サ	·小売・飲 ービス業	_	_	_	I	_	1	_	1
	日本 地方:	国政府· 公共団体	4,270	2,770	1,500	_	5,330	2,330	3,000	_
	上記	己以外	5,818	216	_	_	5,784	180	_	_
個	i	人	29,814	29,389	_	769	30,830	30,402	_	655
そ	- 0)	他	11,278	_	_	_	11,779		_	1
業種	重別列	浅高計	118,165	37,462	1,500	800	119,406	35,970	3,000	686
14	年以	下	55,875	1,692	_	_	64,193	1,555	_	-
14	年超3	年以下	9,195	1,477	_	_	1,394	1,394	_	_
34	年超5	年以下	2,430	2,430	_	_	2,451	2,451	_	_
54	年超7	年以下	2,791	2,791	_	_	2,861	2,861	_	_
74	年超10	年以下	3,706	3,706	_	_	3,069	3,069	_	-
10)年起	<u> </u>	25,938	24,438	1,500		26,796	23,796	3,000	ı
期	限の定め	のないもの	18,229	926	_	_	18,646	846	_	_
残存	期間別	残高計	118,165	37,462	1,500		119,410	35,972	3,000	_
信	用リ 期末列	スク 長 高	118,165	37,462	1,500	_	119,410	35,972	3,000	_

- 注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、 証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生 商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

			27	年度			28年度					
	期首	期中	期中海	成少額	144.14.76	期末	期首	期中	期中海	成少額	4.4.7.4.4.4.4.	期末
	期首 期	増加額目的	目的使用	その他	増減額	期末残高	残高	増加額	目的使用	その他	増減額	期末 残高
一般貸倒引当金	130	135	_	130	5	135	135	131	_	135	4	131
個別貸倒引当金	342	281	7	334	△ 60	281	281	285	32	249	3	285

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金 償却の額

(単位:百万円)

															· 1.4. · L	
							27	年度					285	F.度		
					期首	期中	期中海	域少額	期末	貸出金	期首	期中	期中源	域少額	期末	貸出金
					残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却
		農		業	27	7	_	27	7	_	7	15	_	7	15	_
		林		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		水	産	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
注	去	製	造	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		鉱		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		建不	設 動産	· 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		電気供給	・ガス ・水	・熱 道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	٨	運通	輸信	業	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_
		金保	融険	業	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_
		卸売食・	・小売 サービ	· 飲	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_
			記以		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
作	固			人	315	274	7	307	274	7	274	270	32	242	270	32
業	Ŧ	重	別	計	342	281	7	334	281	7	281	285	32	249	285	32

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

	区 分	27年度	28年度
	リスク・ウエイト0%	4,796	5,860
	リスク・ウエイト2%	_	_
	リスク・ウエイト4%	_	_
 信	リスク・ウエイト10%	9,725	10,393
	リスク・ウエイト20%	66,076	64,850
(ク 削	リスク・ウエイト35%	13,090	13,511
減 効	リスク・ウエイト50%	247	252
果 勘 	リスク・ウエイト75%	6,386	6,636
米後 建	リスク・ウエイト100%	13,373	13,208
高	リスク・ウエイト150%	4,616	4,517
	リスク・ウエイト200%	_	_
	リスク・ウエイト250%	167	178
	そ の 他	_	_
リス	ク・ウェイト 1250%	_	_
自	己資本控除額	3	6
合	計	118,482	119,425

注)

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3.経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 14) をご 参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	27年	F.度	28年	F.度
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	_	_	_	-
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	_	_	_	-
地方三公社向け	_	_	_	_
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_
法 人 等 向 け	_	_	_	_
中小企業等向け及び個人向け	117	969	84	993
抵当権付住宅ローン	_	_	_	
不動産取得等事業向け	_	_	_	_
三月以上延滞等	3	_	3	_
上 記 以 外	_	3	_	4
合 計	120	973	88	997

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与 信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を 含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上 延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になった エクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。 JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 14) を 参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針 及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。 JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 14)を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

		272	 	283	丰度
		貸借対照表 計 上 額	時価評価額	貸借対照表 計 上 額	時価評価額
上	場	_	_	_	_
非	上場	_	_	_	_
合	計	_	_	_	_

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	27年度		28年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_	_	-	_	_	_	

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

272	丰度	28年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

272	 	28年度			
評価益	評価損	評価益	評価損		
_	_	_	_		

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(p.62)を参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

区	分	27年度	28年度
	ョックに対する 経済価値の増減額	▲ 2,425	▲ 2,292

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、有価証券、貯金等)のうち、JAが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、JAが保有するものでのみ計算を行っております。

VII. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額	頁(注2)
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	59,040	5,904

- (注1) 対象役員は、理事23名、監事5名です。
- (注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3)対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬 (基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や 在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬 審議会(組合員から選出された委員14人で構成)に諮問をし、その答申を踏 まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの 基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、在任中の事業年度毎に役員報酬に定められた係数を乗じて得た額の累計額に、特別に功労があったと認められる者については特別退職慰労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して 引当金を計上しています。

2. 職員等

(1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当するものはおりません。

- (注1) 対象職員等には、期中に退任・退職したした者も含めております。
- (注2)「主要な連結子法人等」とは、当 J A の連結子法人等のうち、当 J A の連結総資産に対して 2 %以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。
- (注3)「同等額」は、平成28年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
- (注4) 平成28年度において当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

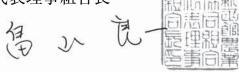
Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年5月19日 新函館農業協同組合

代表理事組合長



IX. 沿革・歩み

●農畜産物販売額が2年連続で300億円を突破

平成28年度の農畜産物販売額が、合併によりJA新はこだてが誕生して以来、初めて310億円を突破し、2年連続で300億円台の大台突破となりました。農産物は201億5,700万円、畜産物は110億2,200万円で、前年対比101.7%の合計311億7,900万円となりました。

●ふっくりんこが3年連続で食味ランキング「特A | 獲得

2月23日に発表された平成28年産の食味ランキングで、当JAの主力ブランド「ふっくりんこ」が最高評価の「特A」を獲得しました。平成26・27年産に引き続き、3年連続での「特A」獲得となりました。

●定期貯金キャンペーンを実施

平成28年2月15日から3月22日までの期間に「北海道新幹線開業記念キャンペーン」、平成28年6月1日から8月31日までの期間に「夏の貯金キャンペーン」、平成28年11月1日~平成29年1月31日までの期間、「冬の貯金キャンペーン」を実施し、特別金利の定期貯金や各種ローンを販売しました。

●各地で夏祭り、収穫祭が大盛況

10月に大野では「収穫感謝祭」、厚沢部では「農協まつり大収穫祭」、若松では8月に「北の白虎まつり」、知内では7月に「JA夏まつり」、あぐりへい屋は8月に「夏の感謝まつり」をそれぞれ開催し、大勢の来場者で賑わいました。また、各地区の行事やイベントにも参加し、地域住民との交流を深めました。

◆平成11年11月

道南管内組合長会において、道南広域1JA構想を協議し、各JA理事会等における組織協議を行う。

◆平成12年5月

道南管内広域 J A 合併推進組合長会を設置。「合併経営計画書(検討案)」を策定し、各 J A の組合員懇談会で説明・協議する。

◆平成13年3月

3月1日に13JA(JAひやま南・JA厚沢部町・JA若松・JAせたな・JAしりうち・JA木古内・JA上磯町・JA函館市・JA渡島大野・JAななえ・JA砂原町・JA渡島森・JAほくと)が合併予備契約調印式を挙行し、平成14年2月1日の合併を目指す。同月16日に13JAが一斉に合併総会を開催する。

◆平成14年1月25日

北海道渡島支庁より合併認可書を交付される。

- ◆平成14年2月1日
 - 「IA新はこだて」発足。
- ◆平成24年2月1日

合併10周年を迎える。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

【単体】

〔農業協同組合法施行規則 第204条第1項 より〕

- イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項
- (1)業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
 - (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
 - (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所 又は事務所の所在地
- ロ 組合の主要な業務の内容
- ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項
- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i)経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (ii) 経常利益又は経常損失
 - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
 - (iv) 出資金及び出資口数
 - (v)純資産額
 - (vi) 総資産額
 - (vii) 貯金等残高
 - (viii) 貸出金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 単体自己資本比率
 - (xi)農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (xii) 職員数
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

「別表第4〕

[加衣第4]	
項目	記載事項
	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
主要な業務の状況を示す指標	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び 総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
貯金に関する指標	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区 分ごとの定期貯金の残高
	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
Ability was a field and the field of the fie	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保 物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。) の貸出金残高及び債務保証見返額
貸出金等に関する指標	4 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5 主要な農業関係の貸出実績
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対す る割合
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値

1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証 債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 2 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外 国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において

- 3 有価証券の種類別の平均残高
- 4 貯証率の期末値及び期中平均値

同じ。)の残存期間別の残高

- ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項
 - (1) リスク管理の体制
 - (2) 法令遵守の体制
- ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (i)破綻先債権(元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同 じ。)に該当する貸出金
 - (iii) 3カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金((i)及び(ii)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(iii)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (3)元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当 I A は該当無し)
 - (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
 - (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (i) 有価証券
 - (ii) 金銭の信託
 - (iii) デリバティブ取引 (有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ) (※当 J A は該当無し)
 - (iv) 金融等デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
 - (v) 有価証券関連店頭デリバティブ取引(※当 I A は該当無し)
 - (6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
 - (7) 貸出金償却の額

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」 第2条より〕

- 1. 定性的な開示事項
 - 一 自己資本調達手段の概要
 - 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
 - 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及 び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合に は、その理由を含む)
 - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の 概要
 - 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他 これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関 するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要
- 2. 定量的な開示事項
 - 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
 - (1) 出資金、回転出資金及び資本準備金
 - (2) 利益剰余金
 - (3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
 - (4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
 - ニ 自己資本の額
 - 二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
 - (1)標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
 - (1) 基礎的手法
 - ハ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の 割合
 - ニ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
 - 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1) 地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - (3) 残存期間別
 - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1) 地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - 二 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
 - (1) 地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
 - へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
 - 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用 リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部 分に限る。)の額

- (1) 適格金融資産担保
- ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・ デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部 分に限る。)の額
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
 - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」
 - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
 - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増 減額

【連結】

- 〔農業協同組合法施行規則 第205条第1項 より〕
- イ 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項
- (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- (2) 組合の子会社等に関する次に掲げる事項
 - (i) 名称
 - (ii) 主たる営業所又は事務所の所在地
 - (iii) 資本金又は出資金
 - (iv) 事業の内容
 - (v) 設立年月日
 - (vi) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
 - (vii)組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員 又は総出資者の議決権に占める割合
- ロ 組合及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等 につき連結したもの
- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5連結会計年度(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書の作成に係る期間をいう、以下同じ)における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i)経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (ii) 経常利益又は経常損失
 - (iii) 当期利益又は当期損失
 - (iv) 純資産額
 - (v) 総資産額
 - (vi) 連結自己資本比率
- ハ 組合及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (i)破綻先債権に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権に該当する貸出金
 - (iii) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - (3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
 - (4) 当該組合及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ご との区分に従い、当該区分に属する経常収益(事業収益)の額、経常利益又は経常損失の額 及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」 第3条より〕

- 1. 定性的な開示事項
 - 一 連結の範囲に関する次に掲げる事項
 - イ 自己資本比率告示第11条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関

する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ハ 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並び に主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ニ 自己資本比率告示第15条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務 を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
- ホ 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第11条の45第1項に規定する会社のうち同項第1 号に掲げる業務を営むもの又は同法第11条の47第1項第5号に掲げる会社のうち従属業務を 営むもの若しくは同項第6号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数 並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- へ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- 二 自己資本調達手段の概要
- 三 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 四 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)
 - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の 概要
- 七 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 - ハ 証券化取引に関する会計方針
- 八 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 九 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 十 金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要
- 2. 定量的な開示事項
 - 一 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又は口に掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
 - 二 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
 - (1) 出資金、回転出資金及び資本剰余金
 - (2) 利益剰余金
 - (3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額
 - (4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの
 - (5) 自己資本比率告示第12条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (6) 自己資本比率告示第12条第1項第6号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第13条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第14条に定める控除項目の額
 - ニ 自己資本の額
 - 三 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
 - (1)標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する 次に掲げる手法ごとの額
 - (1) 基礎的手法
 - ホ 連結自己資本比率及び自己資本比率告示第10条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
 - へ 自己資本比率告示第十条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額

- 四 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1) 地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - (3) 残存期間別
 - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高 及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1) 地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - 二 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
 - (1) 地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
 - へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の一パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに自己資本比率告示第14条第1項第3号及び第6号(自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
- 五 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用 リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部 分に限る。)の額
 - (1) 適格金融資産担保
 - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・ デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部 分に限る。)の額
- 六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 七 証券化エクスポージャーに関する事項
- 八 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
 - (1) 上場株式等エクスポージャー
 - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
 - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ホ 自己資本比率告示附則第11条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
- 九 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 十 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的 価値の増減額

